

富山県人口未来構想

令和7年2月

富 山 県

目 次

はじめに	1
I. 人口の現状分析	2
1. 人口動向分析	2
2. 富山県の雇用・産業・経済の状況	16
3. 社人研推計による推計結果の分析	22
II. 人口の将来見通し	25
III. 直ちにに取り組むべき施策	30
参考 富山県人口未来構想本部	36

はじめに

平成 26 年 11 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」で都道府県は「総合戦略」とともに「人口ビジョン」を策定することとされています。

平成 27 年 10 月に県が制定した「富山県人口ビジョン」では、「2060 年に総人口 80.6 万人をめざす」として、とやま未来創生戦略を策定し、様々な施策を実行してきました。しかしながら、人口減少は想定以上に進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所は、2050 年に富山県の人口が約 76.2 万人になるとの推計を公表しています。これは、前述の「富山県人口ビジョン」と比べて 2050 年の時点で更に約 10 万人が減少することになります。

なぜ、これほど人口減少が進んでいるのでしょうか。また、人口減少の何が問題で、どのように乗り越えていく必要があるのでしょうか。富山県に限らず、日本各地で起きている人口減少について、どのように捉えれば良いのでしょうか。

富山県では、令和 6 年 4 月に、知事を本部長とする人口未来構想本部を設置し、副知事と知事部局の部局長のほか、企業局長、教育長や警察本部長も構成員として、それぞれの所掌にかかわらず横断的に自由闊達に議論してきました。議論にあたっては、個人の生き方に関する事柄は、一人ひとりの価値観や希望に基づく自由な選択が尊重されるよう十分に配慮した上で、希望を持ちながらも叶えられていない方々や潜在的な悩みを抱えている方々の存在を常に念頭に置いて、議論を進めてきました。

この「人口未来構想」は、人口未来構想本部をはじめとした議論を踏まえ、これまで「人口ビジョン」として取りまとめていた富山県の人口の現状分析と将来展望をアップデートするとともに、今後、直ちに取り組むべき施策をまとめたものです。

人口減少に伴う課題は、一朝一夕に解決できるものではなく、中長期的に取り組んでいく必要があります。また、それぞれの政策分野を超えて、総合的に取り組む必要があります。富山県では、今後、新たな総合計画の策定に向けて議論を進め、県民の皆さんや県内外の様々な立場の有識者から意見をいただきながら、富山県の将来に向けた施策の方向性を示してまいります。

令和 7 年 2 月

I. 人口の現状分析

1. 人口動向分析

(1) 富山県の総人口の推移

全国の人口は、2008 年（H20）の 128,084 千人をピークに減少に転じています。
富山県の人口は、1998 年（H10）の 1,126 千人をピークに減少傾向にあり、国より約 10 年も早く人口減少が始まっています。

2024 年（R5）の富山県の人口（996 千人）が全国人口（123,790 千人）に占める割合は約 0.8%となっています。

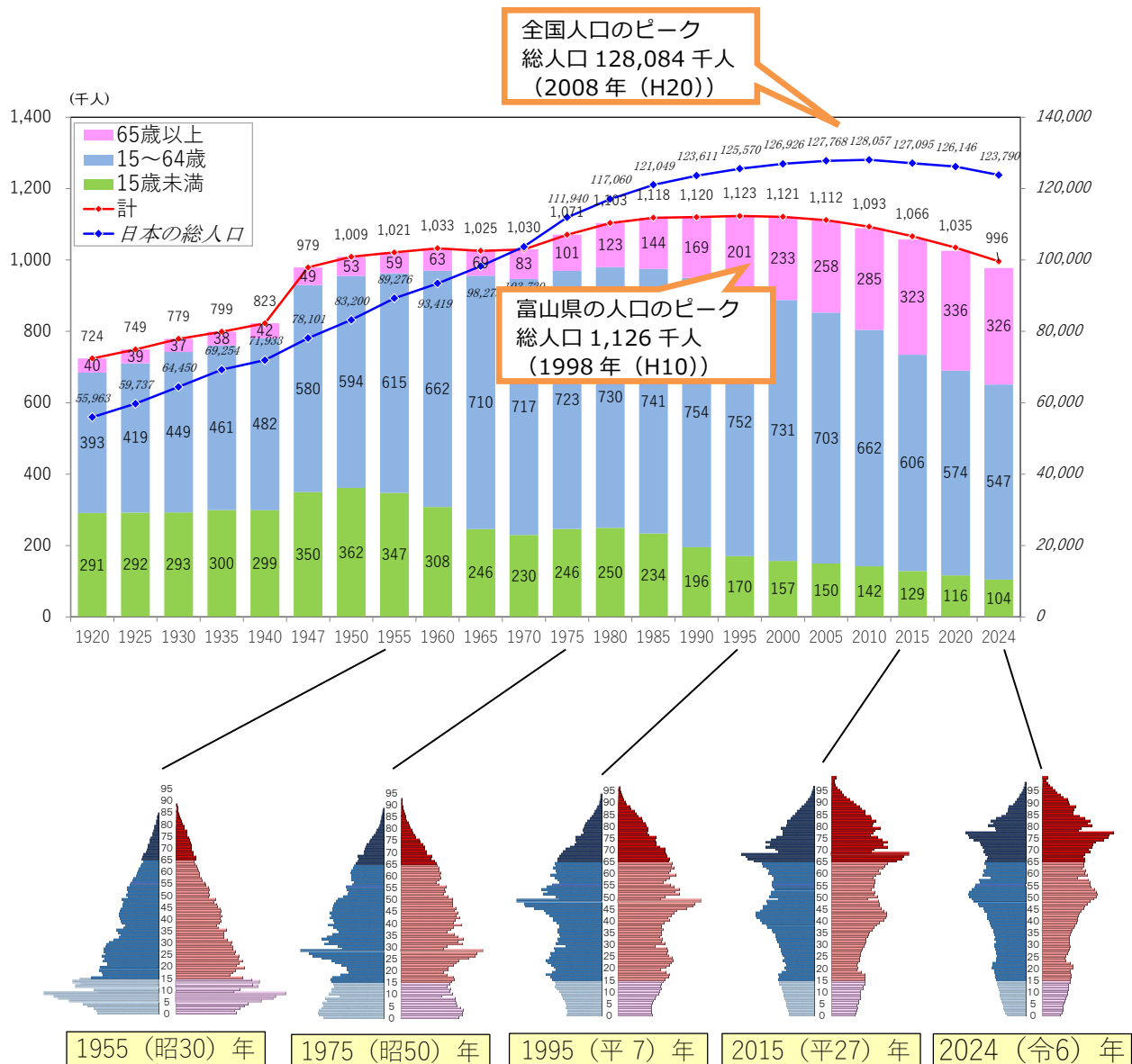


図 I -1 総人口の推移

※総務省統計局「国勢調査」、富山県「人口移動調査」
(2024 年の日本の総人口は、総務省統計局「人口推計」2024 年 10 月概算値)

(2) 県内市町村別の人口推移

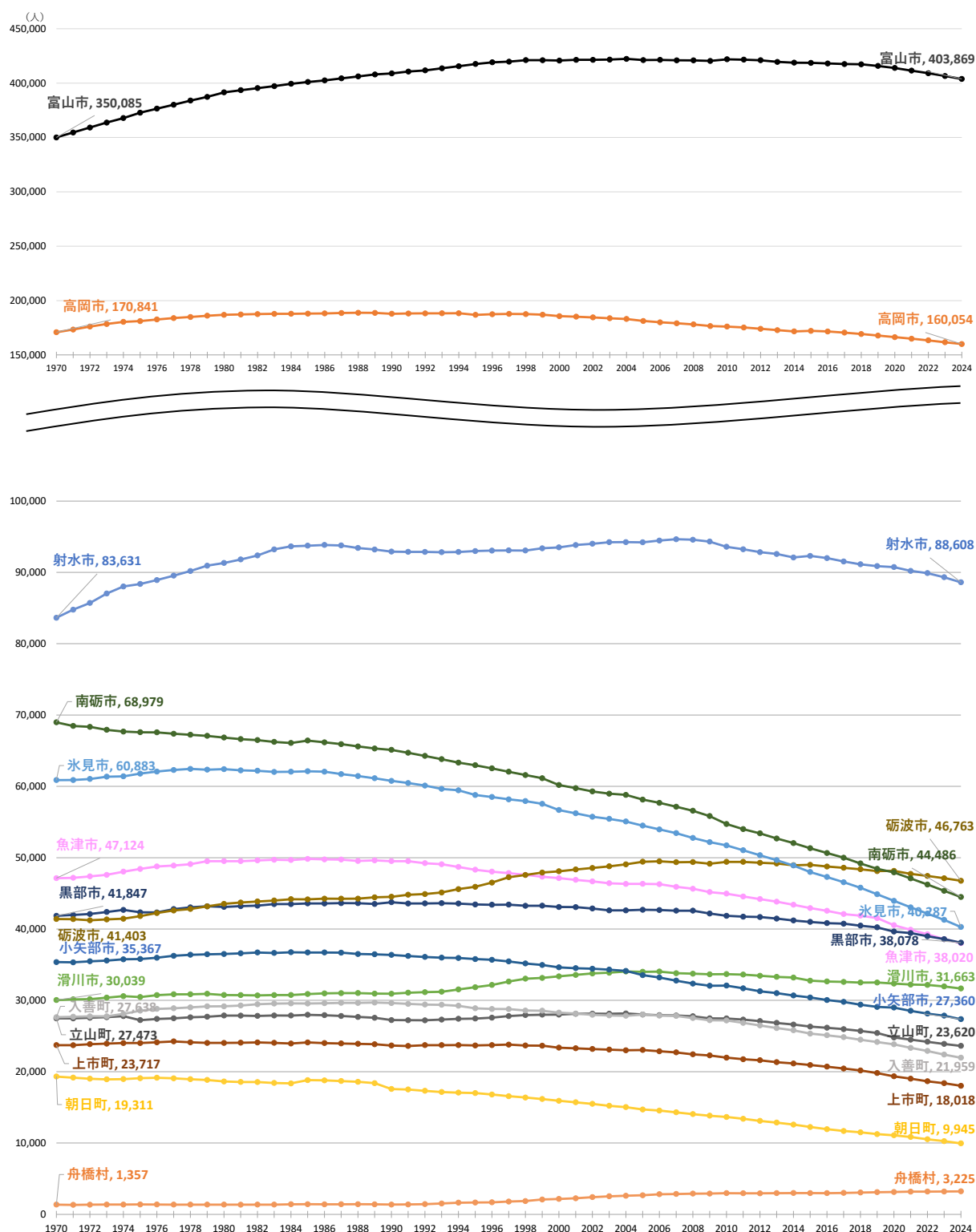


図 I - 2 県内市町村別人口推移

※総務省統計局「人口推計」、富山県「人口移動調査」

(3) 富山県の人口構造

富山県の年齢別の人口構成を示す人口ピラミッドは、全国の人口ピラミッドとほぼ同様の形ですが、10代後半から20代前半の割合が男女とも少なくなっています。

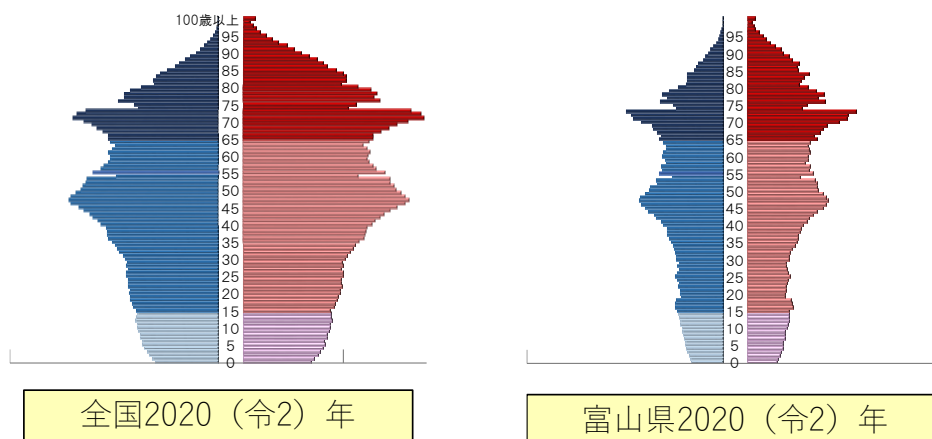


図 I -3 全国及び富山県の人口構造

※総務省「国勢調査報告（令和2年10月1日）」

(4) 富山県の年齢3区分別人口の推移

① 年齢3区分別人口の推移

全国、富山県ともに、15歳未満人口（以下「年少人口」という）割合は減少し、65歳以上人口（以下「老年人口」という）割合は上昇しています。

また、労働力を支える15～64歳人口（以下「生産年齢人口」という）の割合は、1990年代から急速に減少しています。

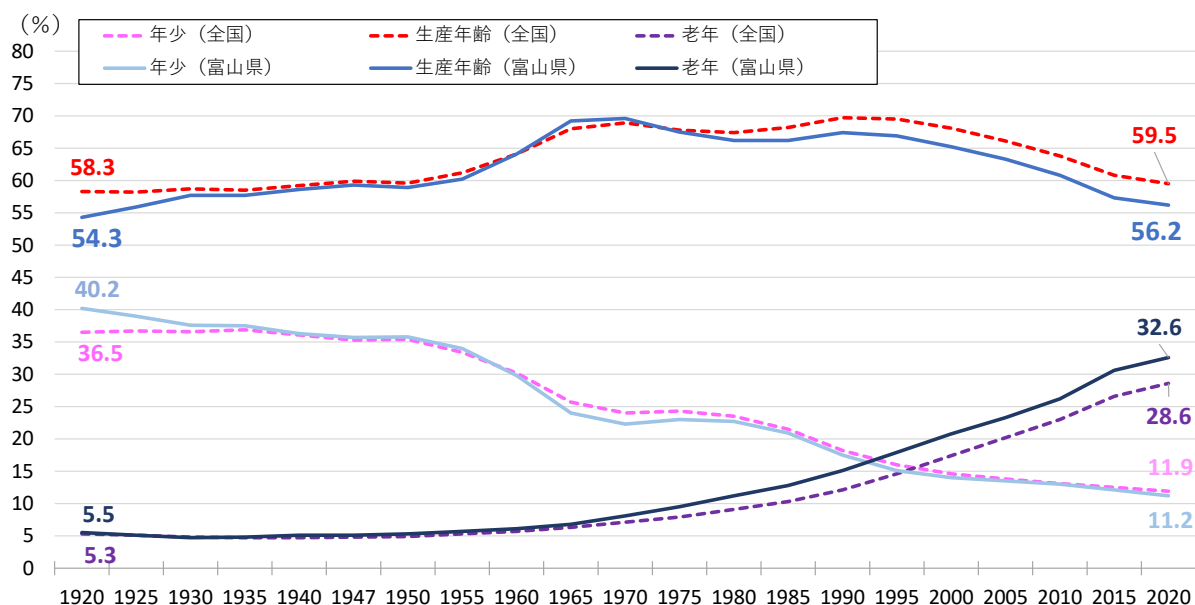


図 I -4 年齢3区分別人口の推移（割合）

※総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

② 老年従属人口指数の推移

老年人口の増加、生産年齢人口の減少により、老年従属人口指数（老年人口／生産年齢人口）は上昇傾向が続いています。

2020 年（R2）の老年従属人口指数は 58.6（現役世代 100 人で高齢者 58 人を支える）であり、1990 年（H2）と比較して 2.6 倍の水準となっています。

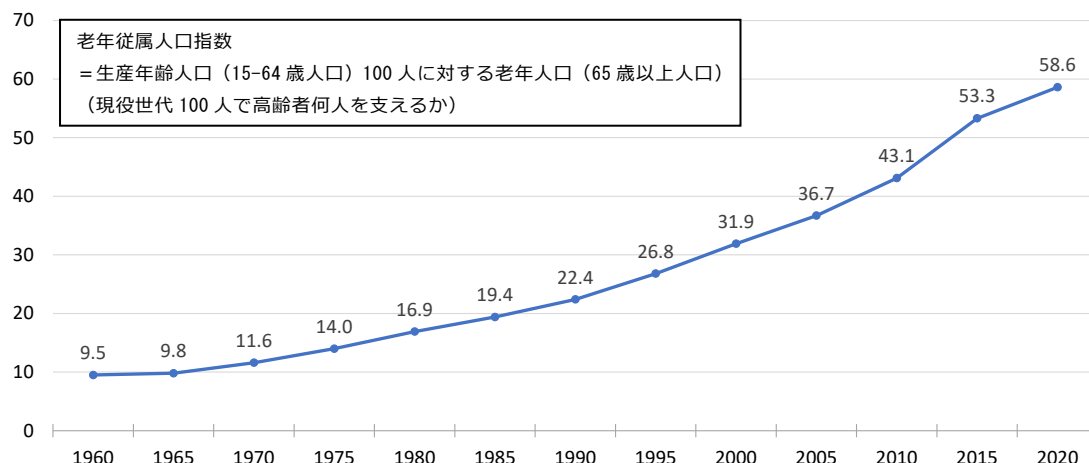


図 I-5 老年従属人口指数の推移

※総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

（５）富山県の人口動態

① 自然増減と社会増減の推移

1992 年(H4)頃まで、自然増減（出生－死亡）が徐々にプラス幅を減少させ、社会増減（転入－転出）も転出超過（社会減）の傾向にあったため、人口微増の状態が続いていました。1993 年（H5）～1997 年（H9）にかけて、転入超過（社会増）となり人口が増加傾向となったものの、1998 年（H10）に再び転出超過（社会減）に転じ、出生数の減少とあいまって、以降は、人口減少に歯止めがかけられない状態が続いています。

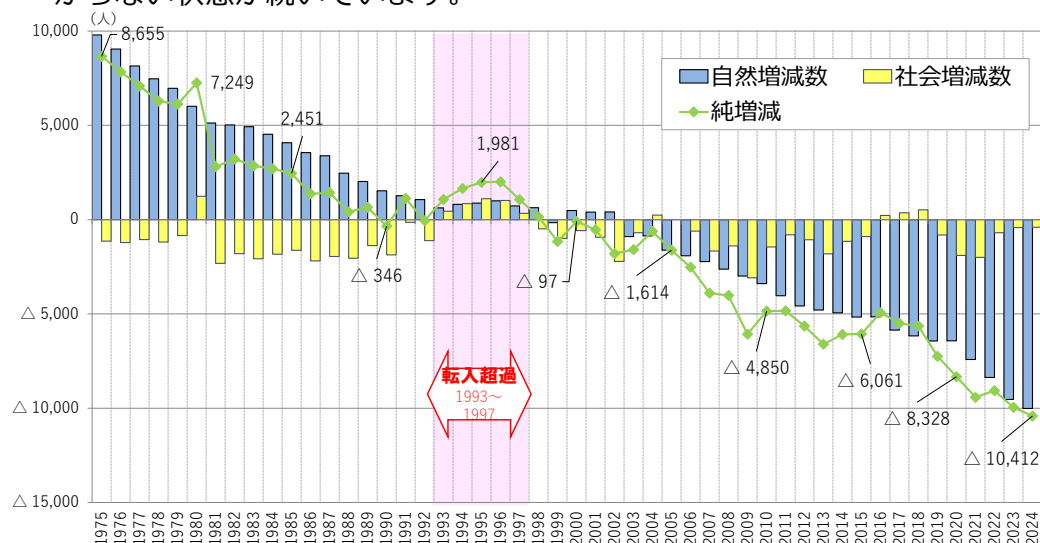


図 I-6 人口動態の推移

※富山県「人口統計資料集」

② 社会移動の全国比較

本県の社会移動数（転入数、転出数）は、他県と比べて低い状況にあります。

2023 年（R5）の移動率は、転入が 1.38%、転出が 1.56%であり、転入は全国で 11 番目に、転出は全国で 4 番目に低い値となっています。

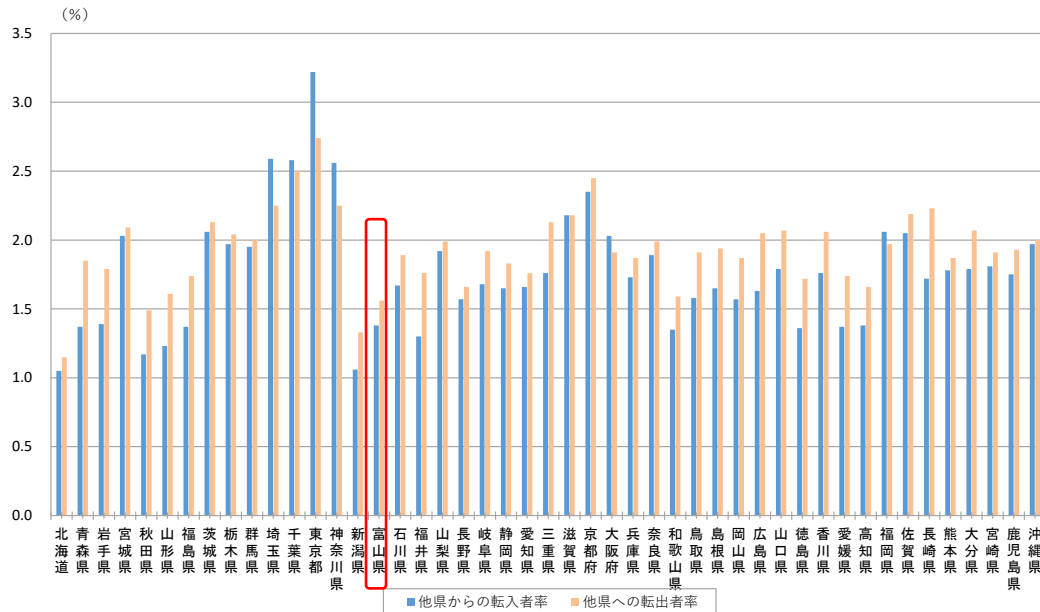


図 I -7 転出入者率の全国比較

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告（令和 5 年）」

③ 富山県の出生数、出生率の推移

本県の出生数は第 2 次ベビーブームの 1972 年（S47）の 18,975 人をピークに減少傾向にあり、2001 年（H13）に 1 万人を割り込み、2011 年（H23）には 8 千人を下回るなど、少子化傾向が続いています。

本県の合計特殊出生率は、2023 年（R5）は 1.35 となっています。

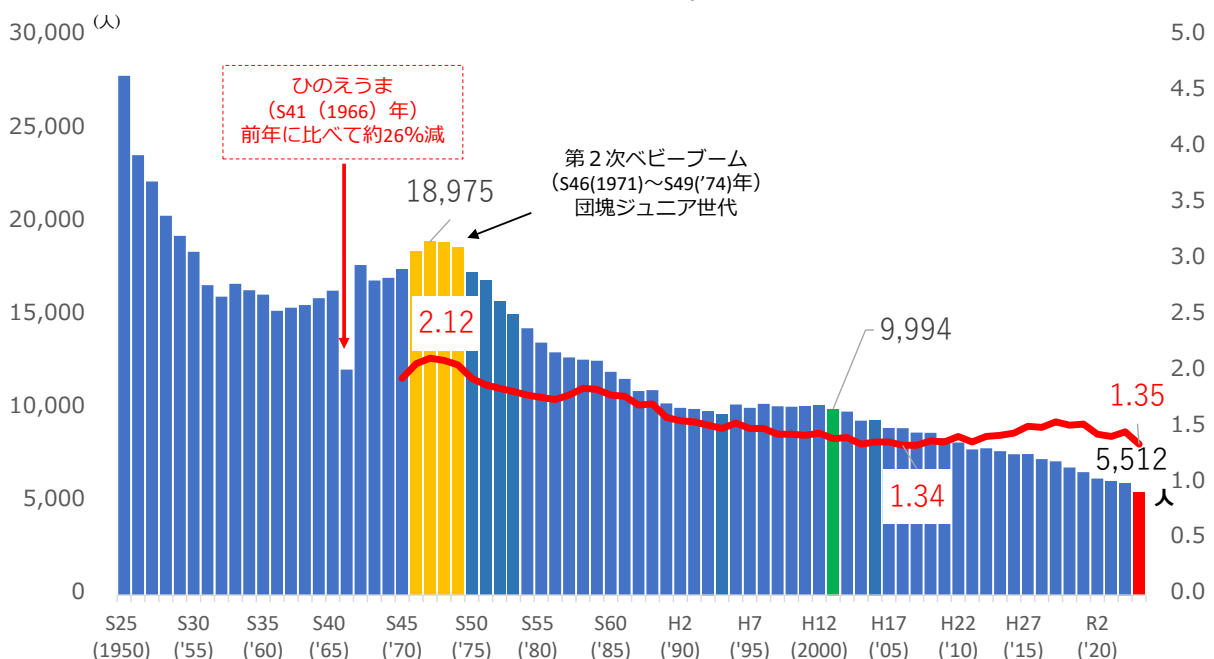


図 I -8 富山県の出生数と合計特殊出生率の推移

※厚生労働省「人口動態調査」

④ 富山県の婚姻の現状

本県の50歳時未婚率(50歳時点で一度も結婚をしたことがない人の割合)は、特に男性で1990年(H2)から大幅に上昇しており、2020年(R2)では26.4%となっています。

若年層の未婚化が進んでおり、特に30～34歳の女性の未婚率は、1990年(H2)の7.9%から、2020年(R2)には33.9%と大幅に上昇しています。こうしたことから、平均初婚年齢も2023年(R5)には男性30.5歳、女性29.1歳となっており、若年層の年代別未婚率(25～29歳、30～34歳)とあわせ、男女ともに上昇傾向にあります。

未婚化は結婚している女性の数の減少に、また晩婚化は出産年齢の上昇につながり、いずれも生み育てる子どもの数に影響をもたらすものといえます。

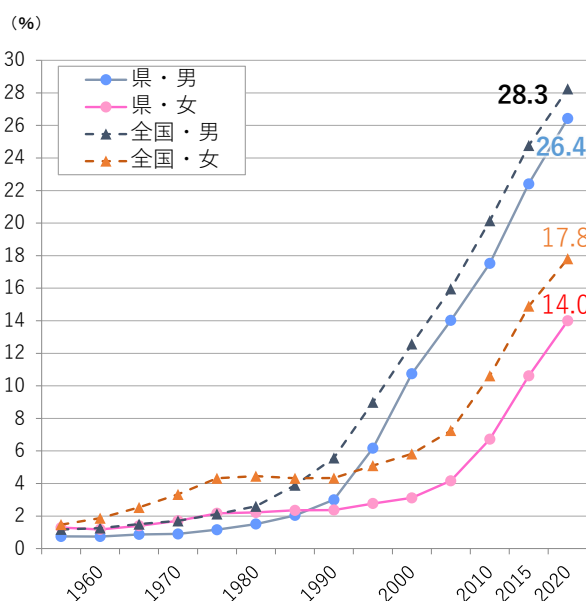


図 I-9 50歳時未婚率の推移（富山県、全国）

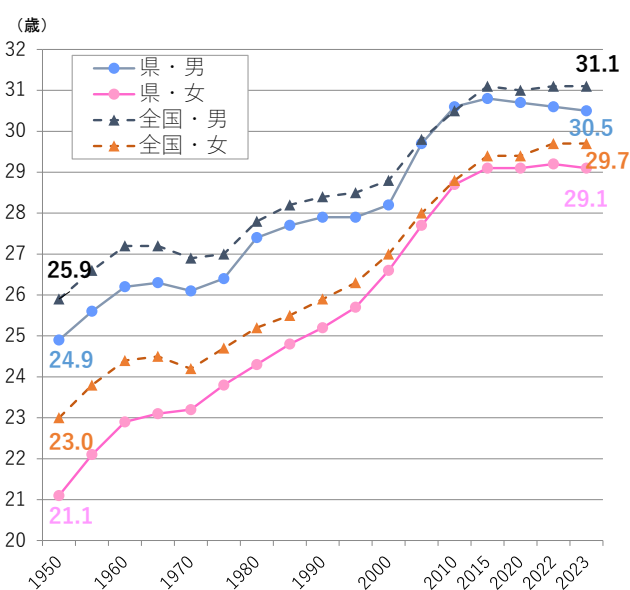


図 I-10 男女別平均初婚年齢の推移

※総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

◎男性未婚率の推移

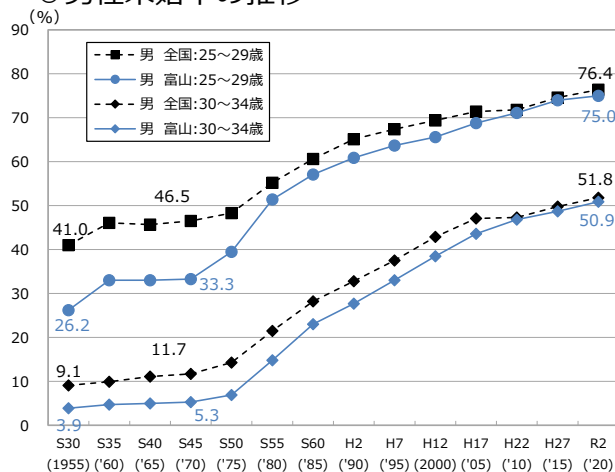
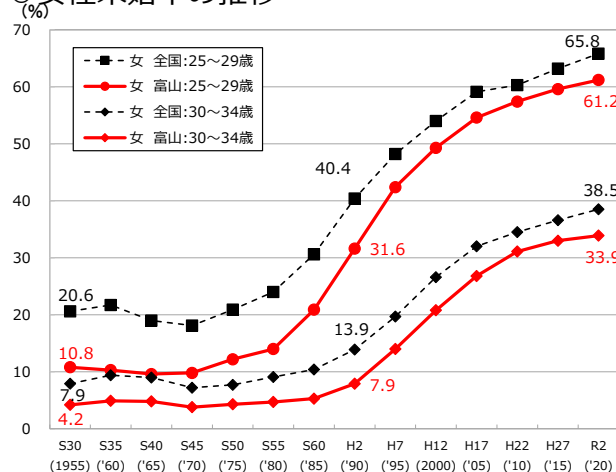


図 I-11 25～34歳の男女別未婚率の推移（富山県、全国）

◎女性未婚率の推移



※総務省統計局「国勢調査」

⑤ 富山県の死亡数、死亡率の推移

本県の死亡数、死亡率は、ここ 10 年間概ね増加傾向にあり、2010 年（H22）と比較して、死亡数は約 3,200 人増加、死亡率は 4.3 ポイント上昇しています。

本県の平均寿命（0 歳平均余命）は男性 81.74 歳、女性 87.97 歳で、全国平均よりもやや高い数値となっています。

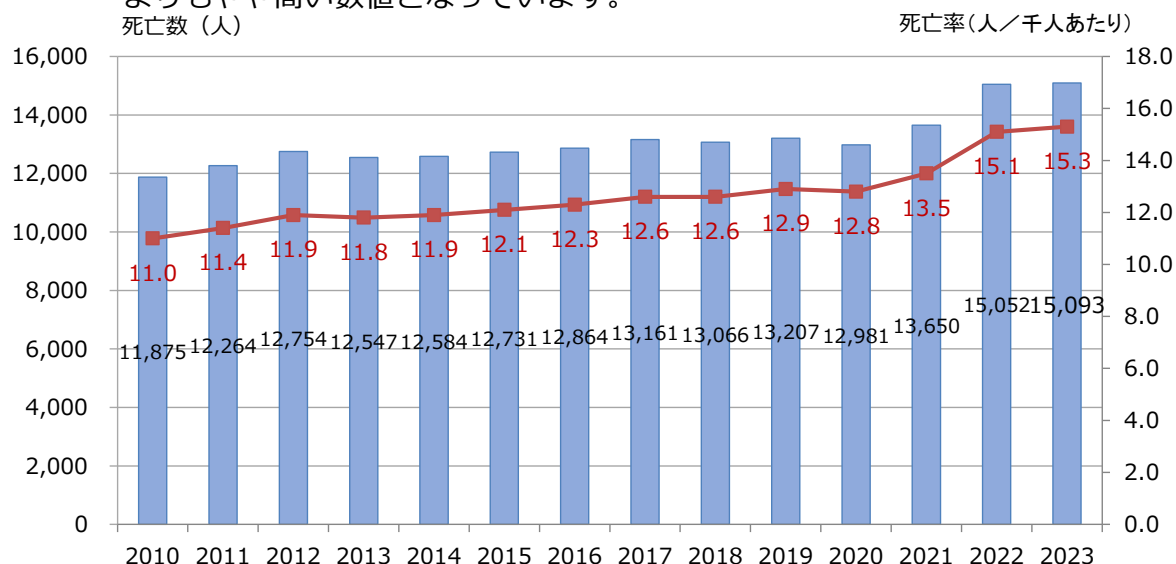


図 I -12 富山県の死亡数と死亡率

※厚生労働省「人口動態調査」

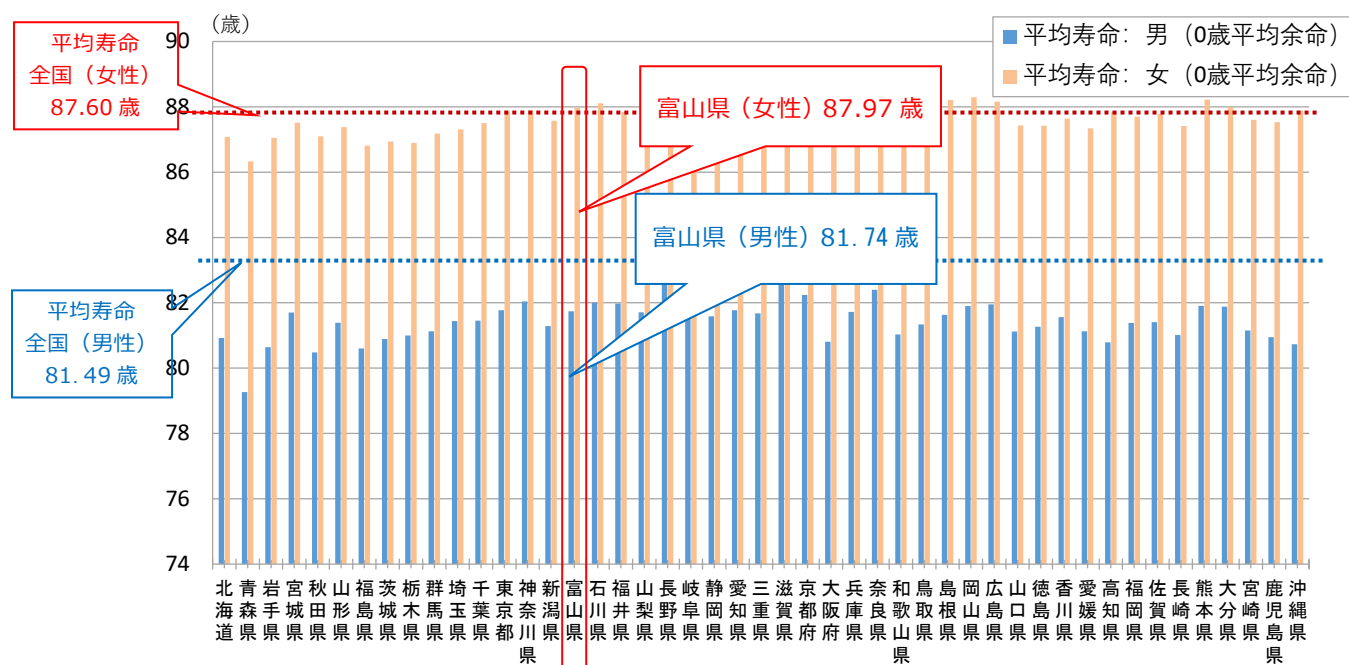


図 I -13 全国の平均寿命（0 歳平均余命）：令和 2 年

※厚生労働省「令和 2 年都道府県生命表」

（６）富山県と他都道府県との人口移動

① 都道府県別の転出入

2023 年（R5）に本県からの転出超過数が最も多いのは、東京都（△863）で、次いで神奈川県（△302）、大阪府（△269）、埼玉県（△261）、千葉県（△191）の順となっています。

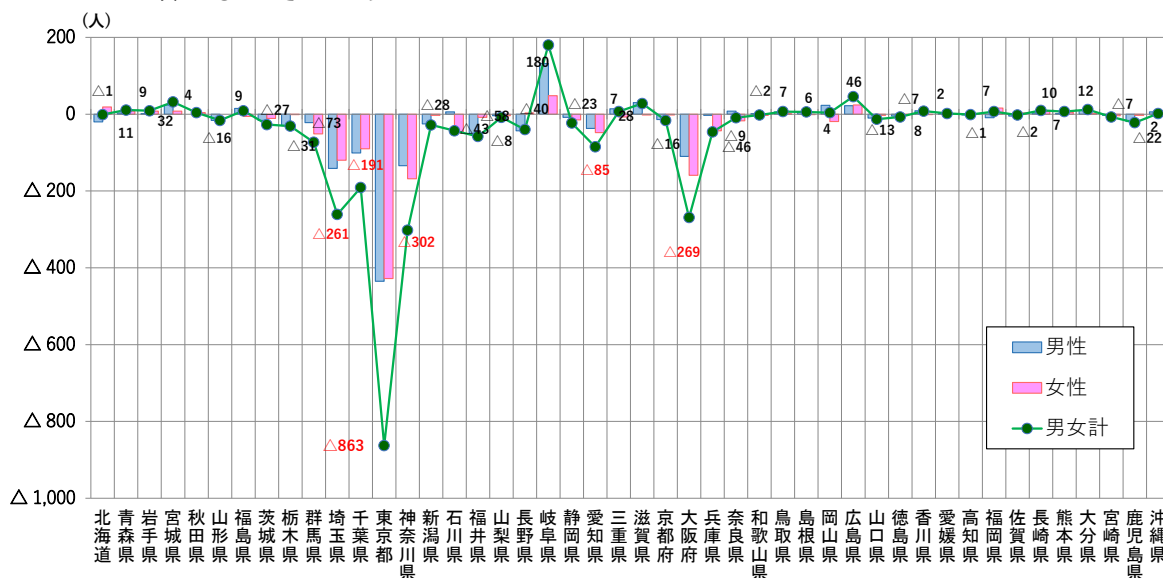


図 I -14 都道府県別転出入超過数の推移

※富山県「人口移動調査」（令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日）

② 年齢別の他都道府県への人口移動（年齢別）

本県では「15-19 歳」「20-24 歳」で転出超過が続いており、特に「20-24 歳」女性の転出超過数が大きくなっています。

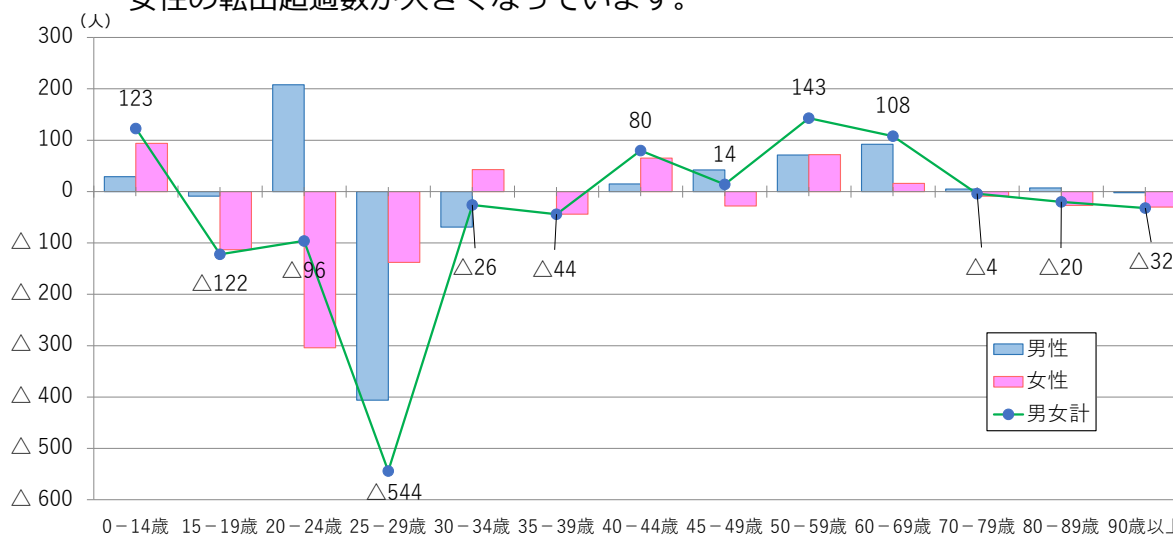


図 I -15 男女別・年齢別転出入超過数の推移

※富山県「人口移動調査」（令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日）

③ 直近年次の年齢別・エリア別の人口移動

2023 年 (R5) の住民基本台帳人口移動報告によると、富山県では、「15-19 歳」「20-24 歳」「25-29 歳」の「東京圏」への転出超過が顕著となっており、「15-19 歳」は男女ともに 100 人以上の転出超過、「20-24 歳」では 500 人以上の転出超過となっています。

また、男性の場合、「15-19 歳」の石川県への転出超過、女性の場合、「15-19 歳」「20-24 歳」の「関西圏」への転出超過も目立っています。

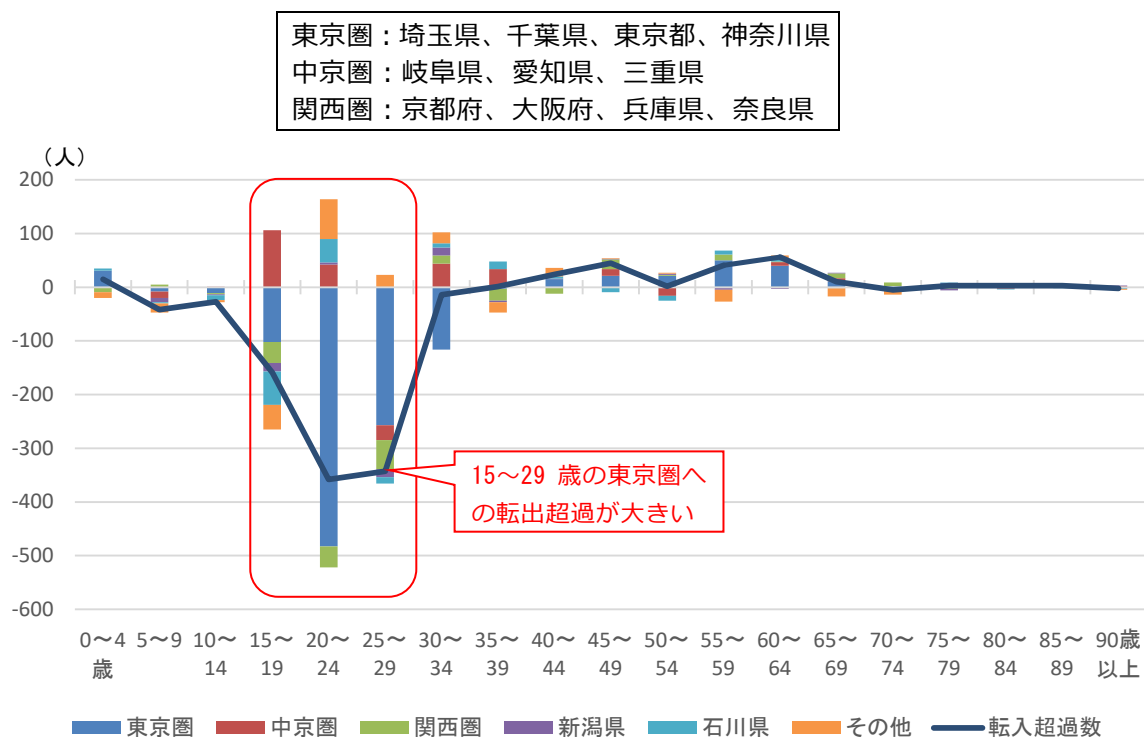


図 I-16 男性：2023 年の年齢別・エリア別の人口移動

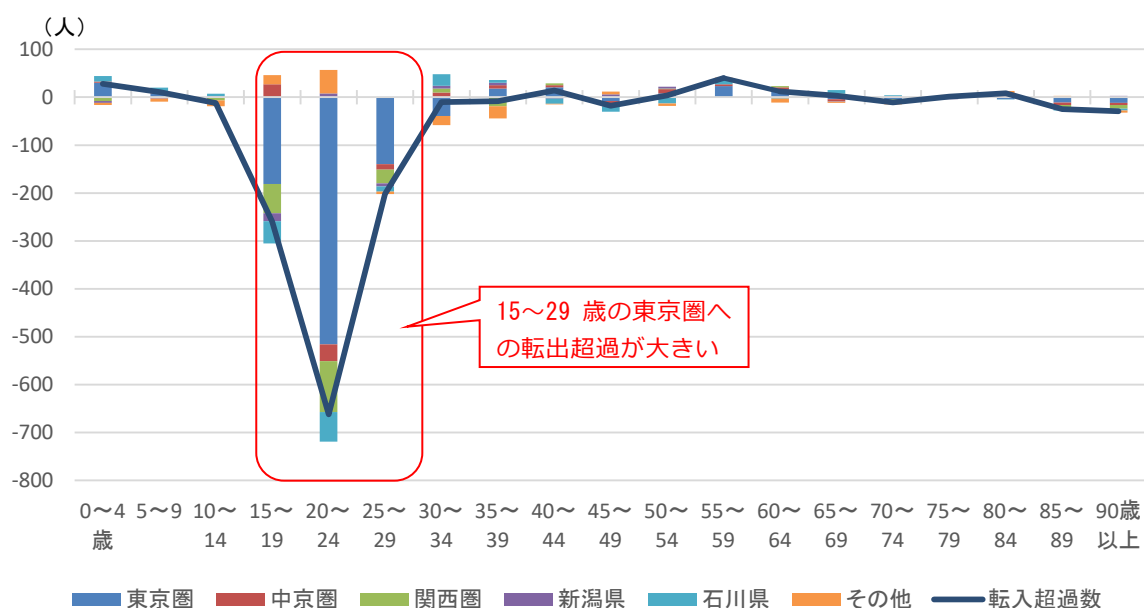


図 I-17 女性：2023 年の年齢別・エリア別の人口移動

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

④ 20 歳代の転入超過・転出超過の上位地域（2023 年）

地域経済分析システム「RESAS」を用いて、2023 年(R5)の 20 歳代の転入超過、転出超過の内訳や転出入先を見ると、転入超過は岐阜県、滋賀県、広島県が最も多く、この 3 県で転入超過全体の 4 割を占めています。転出超過は、東京都が最も多く、全体の 4 割を占めています。

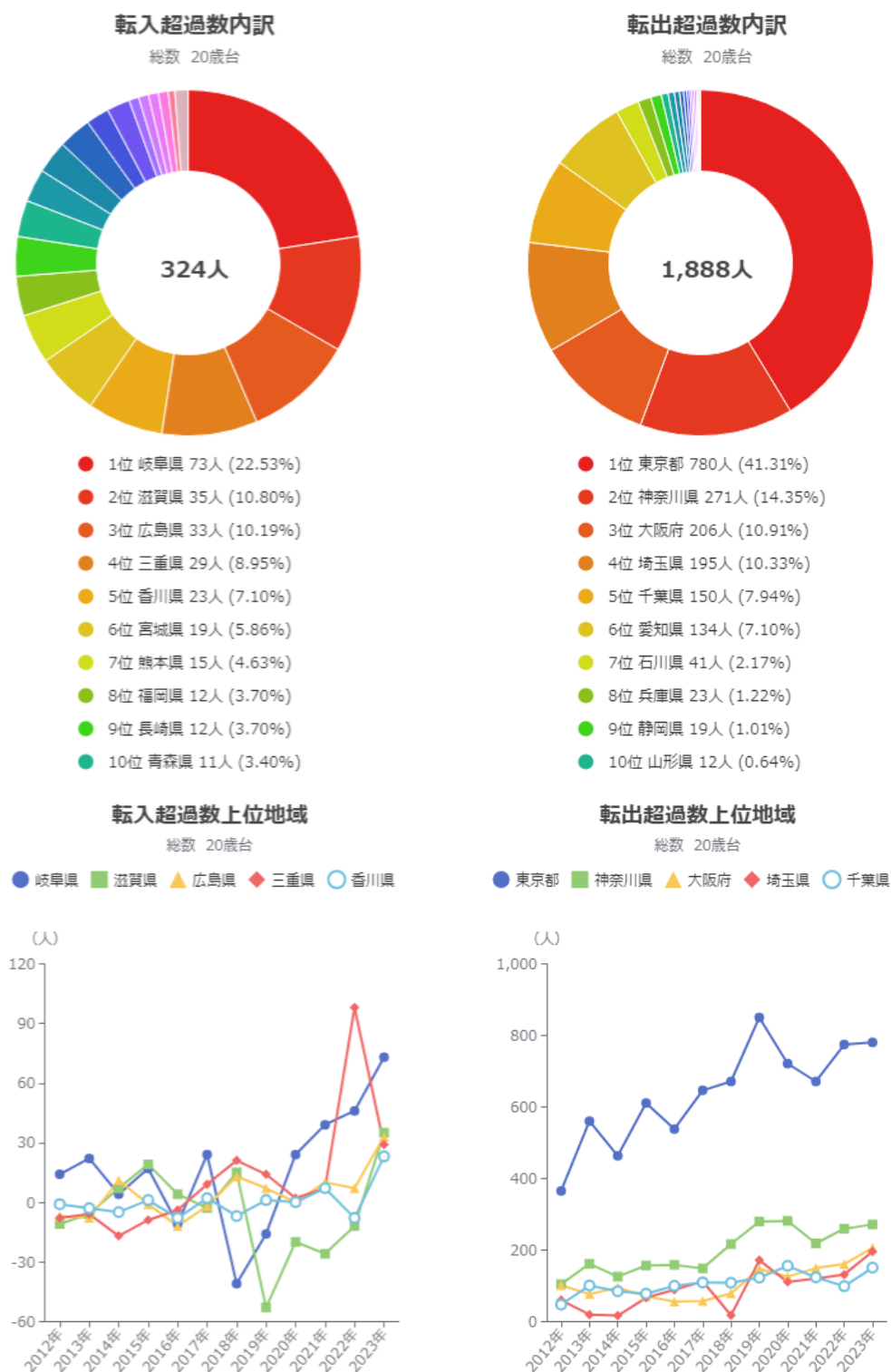


図 I -18 20 歳代の転入超過、転出超過の上位地域

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」
※地域経済分析システム「RESAS」画面を転載

⑤ 年齢階層別の社会増減の推移

「1980 年から 1985 年」以降の年齢別社会増減数の長期的動向を見ると、10 代の転出超過、20 代の転入超過が目立つといった傾向はほぼ同じですが、10 代の転出超過数、20 代の転入超過数は減少傾向にあります。

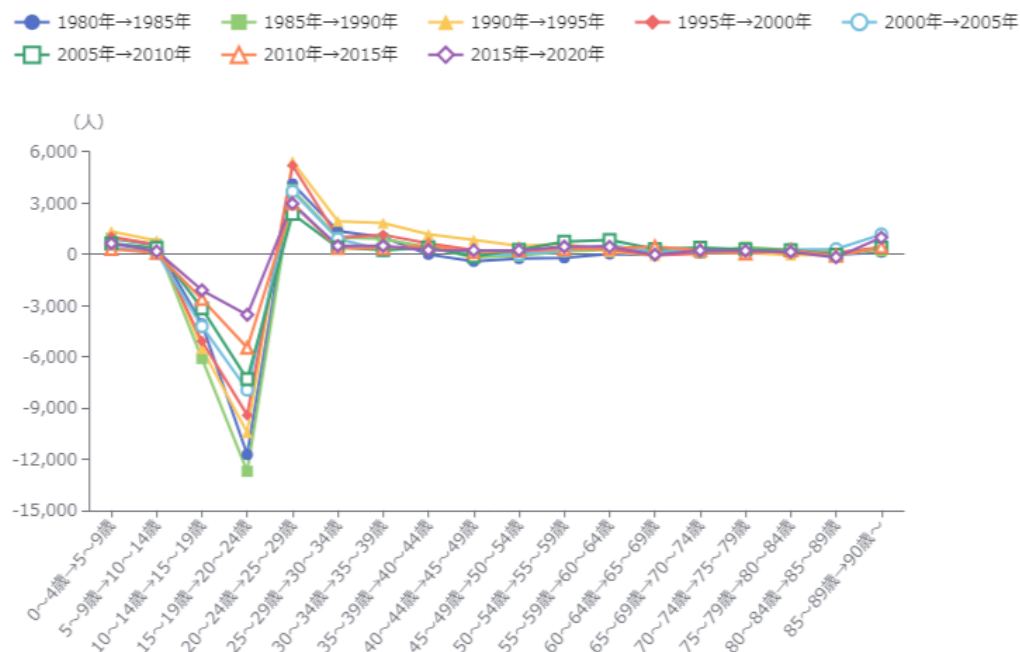


図 I -19 年齢別社会増減数

※総務省統計局「国勢調査」

※地域経済分析システム「RESAS」画面を転載

⑥ 富山県の高校卒業生の進路先

2024 年 (R6) 3 月の県内高等学校卒業生 8,040 人のうち大学等進学者数は 4,699 人、大学等進学率は 58.4%で、全国第 19 位となっています。就職者数は 1,510 人で、就職率は 18.8%、うち県内就職割合は 93.9%で全国第 2 位となっています。

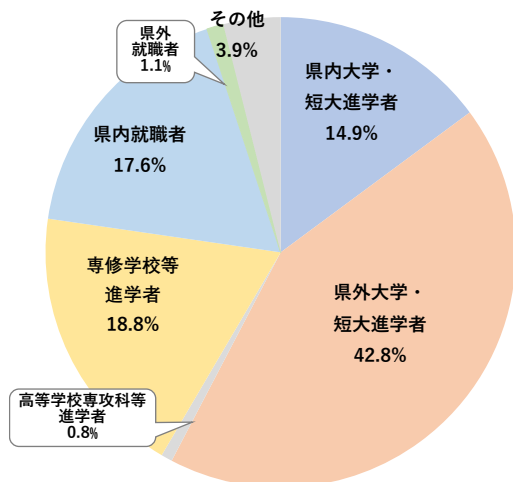


図 I -20 県内高校生の進路状況別割合
(2024.3 月卒業者)

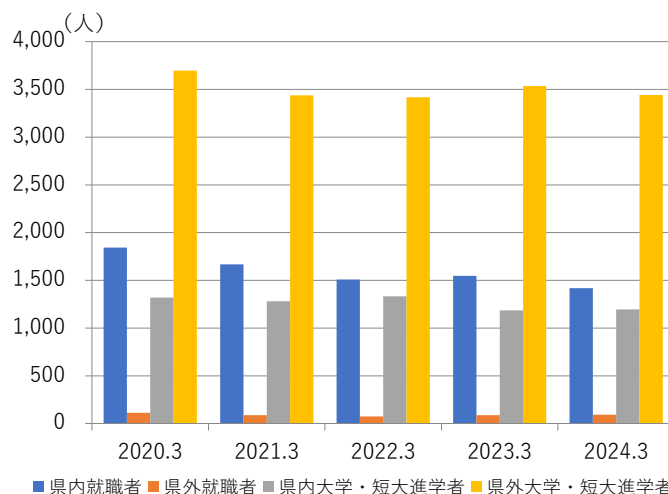


図 I -21 県内高校生の大学・短大進学者数、
就職者数の推移

※富山県「県内高等学校卒業生進路状況調査」より作成

⑦ Uターン就職率、県内大学等卒業生の就職状況

県外大学等卒業生のUターン就職率は、概ね6割程度で推移しています。

また、直近の県内大学卒業生の就職状況を見ると、県内出身者の県内就職率は79.8%と高いが、県外出身者の県内就職率は17.3%と低い状況にあります。

大学等卒業生の県外への就職は、20歳代の転出超過の大きな要因であることから、県内就職率の上昇は本県の社会動態の均衡にあたり大きな課題であるといえます。

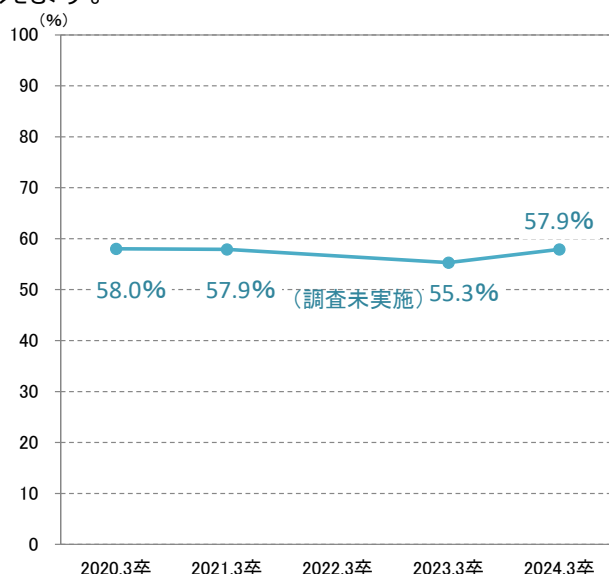


図 I -22 本県出身の県外大学等卒業生のUターン就職率

※富山県労働政策課調べ

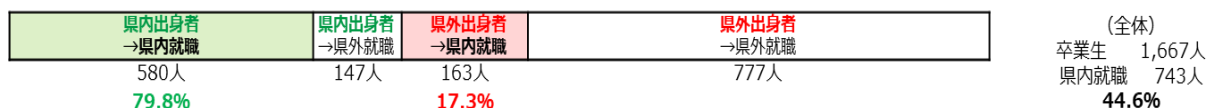


図 I -23 県内大学卒業生の県内就職の割合

※富山県労働政策課調べ

⑧ 富山県への移住者の状況

県外から本県への移住者は年々増加しており、2019年(R1)から2023年(R5)までの累計で4,000人を超えています。

こうした県外からの移住世帯の世帯主世代を見ると、徐々に若者世代、現役世代の割合が上昇しています。

若者世代、現役世代の移住先として選ばれることは、社会動態の均衡を図っていく上でも効果的であることに加え、こうした世代が本県に定住して家族を形成していくことは自然動態にも一定の影響をもたらすものといえます。

若者世代に向けた就職機会の確保、結婚や出産・子育てに係るサポート環境の充実とあわせて、引き続き移住者の拡大に努めていくことが求められます。

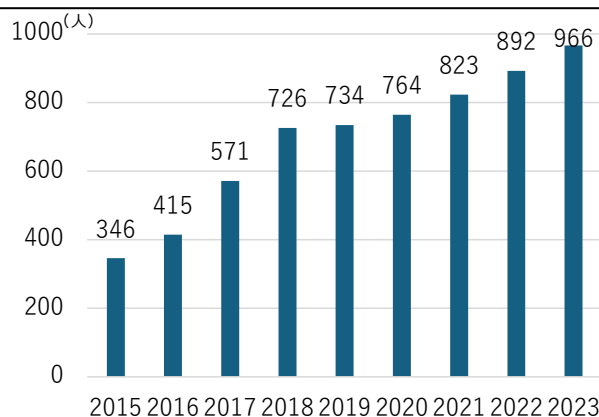


図 I -24 県外からの移住者数
(県・市町村の相談窓口等を通じた移住者数)
※富山県地方創生・移住交流課調べ

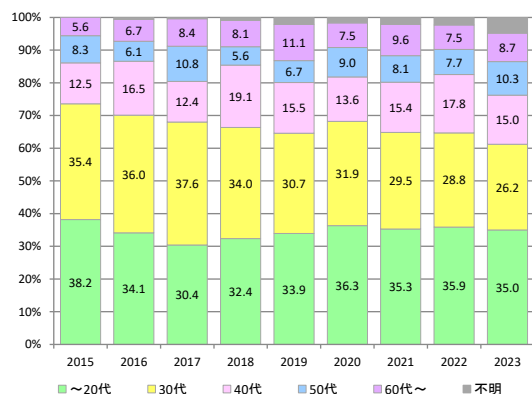


図 I -25 移住世帯の世帯主世代別の割合
(定住者のうち県・市町村相談窓口を通じた定住世帯)
※富山県地方創生・移住交流課調べ

(7) 富山県内市町村の人口移動状況

令和5年(R4.10.1～R5.9.30)の人口移動について、市町村別にみると、富山市、滑川市、砺波市、小矢部市、射水市が転入超過で、その他の市町村はいずれも転出超過となっています。

このうち富山市、小矢部市は県内、県外ともに転入超過、高岡市、滑川市、射水市、舟橋村は県内が転入超過で県外が転出超過、砺波市、上市町は県内が転出超過で県外は転入超過、その他の市町は県内、県外とも転出超過となっています。

なお、富山市、高岡市、魚津市、氷見市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、入善町は、転出者総数に占める県外転出者の割合が5割を超えており、富山市は7割を超えています。

富山県においては、富山市が県内の人口ダムとして県内からの転入の受け皿となっています。高岡市は、地域の人口ダムとして周辺市町からの転入の受け皿となっている一方、それを上回る県外への転出超過となっています。

表 I -1 富山県内市町村の人口移動状況

	総数			県内			県外			転入総数に占める県外割合	転出総数に占める県外割合
	転入数	転出数	転入超過	転入数	転出数	転入超過	転入数	転出数	転入超過		
富山市	12,347	11,859	488	3,055	2,860	195	9,292	8,999	293	75.3%	75.9%
高岡市	4,755	4,847	-92	1,889	1,756	133	2,866	3,091	-225	60.3%	63.8%
魚津市	1,136	1,354	-218	573	648	-75	563	706	-143	49.6%	52.1%
氷見市	719	920	-201	310	434	-124	409	486	-77	56.9%	52.8%
滑川市	1,096	1,037	59	655	527	128	441	510	-69	40.2%	49.2%
黒部市	1,246	1,318	-72	549	592	-43	697	726	-29	55.9%	55.1%
砺波市	1,746	1,666	80	708	820	-112	1,038	846	192	59.5%	50.8%
小矢部市	819	779	40	300	298	2	519	481	38	63.4%	61.7%
南砺市	1,039	1,237	-198	440	486	-46	599	751	-152	57.7%	60.7%
射水市	2,753	2,703	50	1,350	1,240	110	1,403	1,463	-60	51.0%	54.1%
舟橋村	115	118	-3	92	70	22	23	48	-25	20.0%	40.7%
上市町	437	455	-18	239	265	-26	198	190	8	45.3%	41.8%
立山町	560	650	-90	334	370	-36	226	280	-54	40.4%	43.1%
入善町	527	691	-164	274	329	-55	253	362	-109	48.0%	52.4%
朝日町	212	293	-81	87	160	-73	125	133	-8	59.0%	45.4%
計	29,507	29,927	-420	10,855	10,855	0	18,652	19,072	-420	63.2%	63.7%

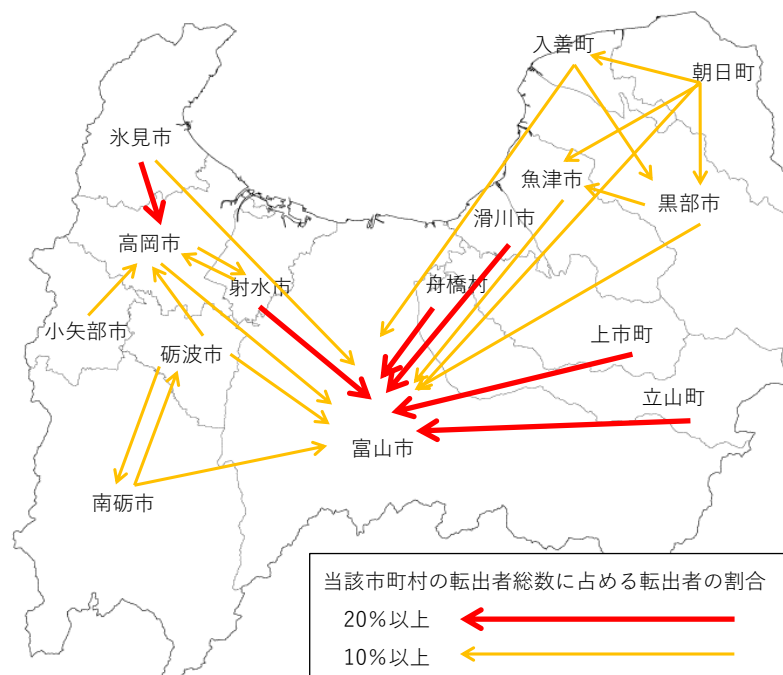


図 I -26 富山県内の人口移動（主要転出先）

※富山県「令和5年人口移動調査（R4.10.1～R5.9.30）」

2. 富山県の雇用・産業・経済の状況

(1) 富山県の就業・従業及び雇用状況

① 富山県の産業別人口構造

本県で最も就業者数が多い産業は、第3次産業で全体の6割を占めています。全国と比較すると第2次産業の占める割合が高く、第2次産業の構成比の全国順位は本県が1位となっています。

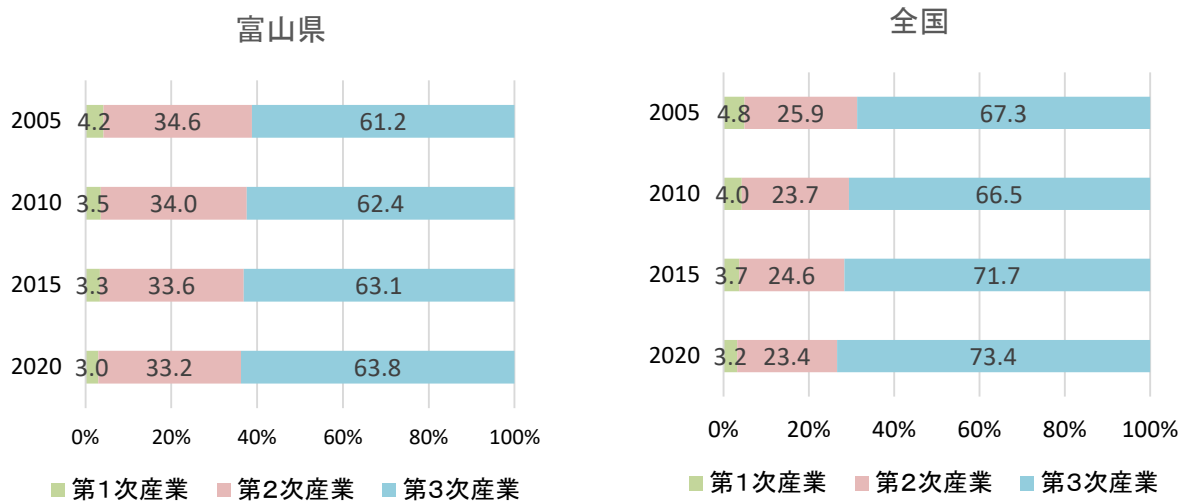


図 I -27 産業別人口割合の年次推移 ※総務省統計局「国勢調査」

② 富山県の産業大分類別従業者数の構成比

従業者数では、「製造業」、「卸売業・小売業」、「医療、福祉」が多く、特に「医療、福祉」では女性が占める割合が大きくなっています。

全国と比較すると「製造業」の割合が比較的大きくなっています。

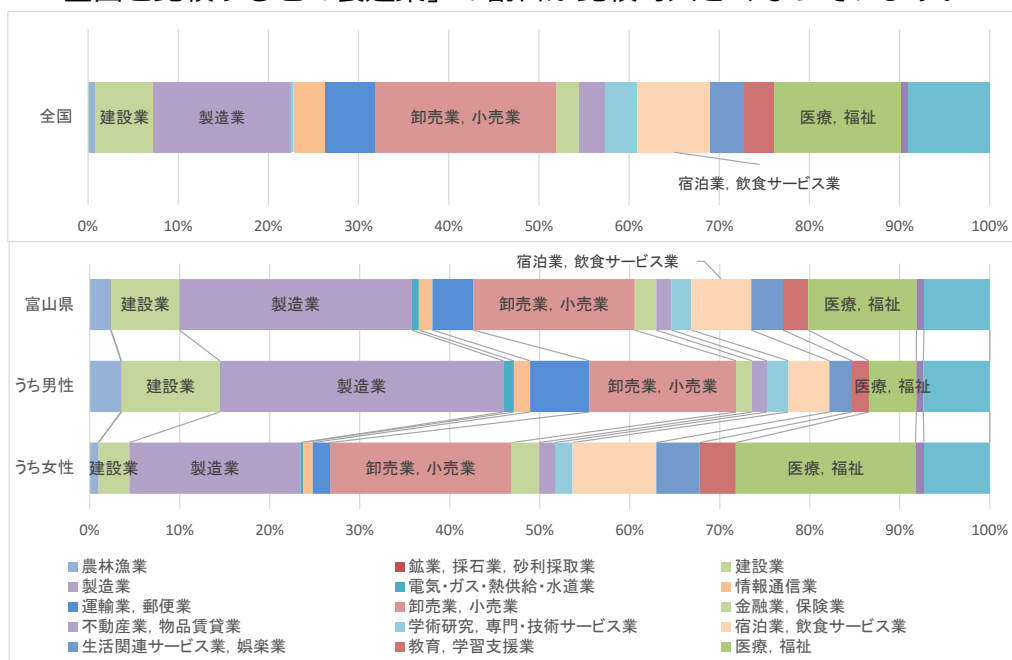


図 I -28 令和3年の産業別従業者数の構成比（全国、富山県）

※総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

③ 富山県の正規・非正規雇用者数の推移

パート・アルバイトや派遣社員等の非正規雇用者は増加傾向にあります。

雇用者（役員等を除く）に占める正規雇用者の割合は、2022 年（R4）は 67.7%（全国 63.1%）で全国 1 位となっています。

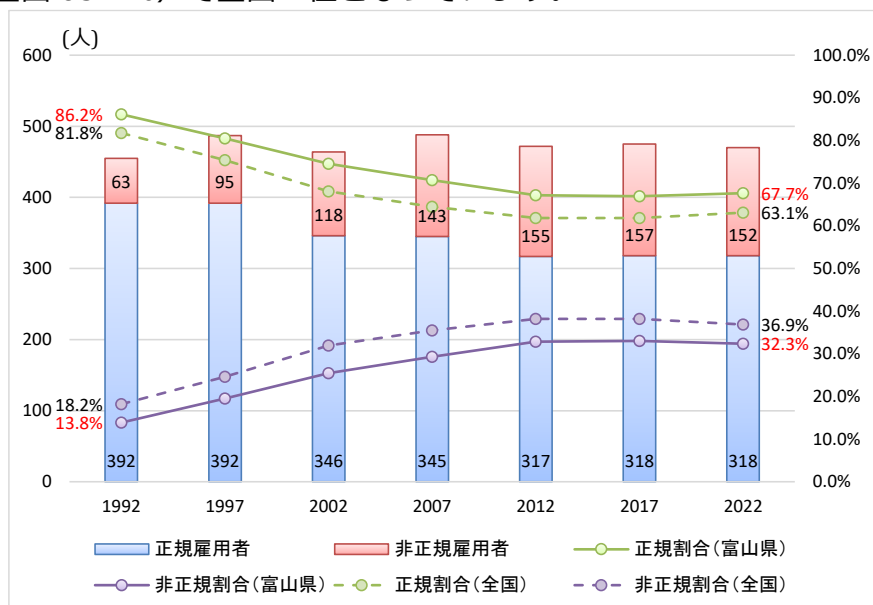


図 I -29 正規雇用者・非正規雇用者数及び正規・非正規雇用者割合の推移

※総務省統計局「就業構造基本調査」

④ 富山県の有効求人倍率の推移

2023 年度（R5 年度）平均の本県の有効求人倍率は 1.44 倍で、2009 年度（H21 年度）を底に上昇傾向にあります。

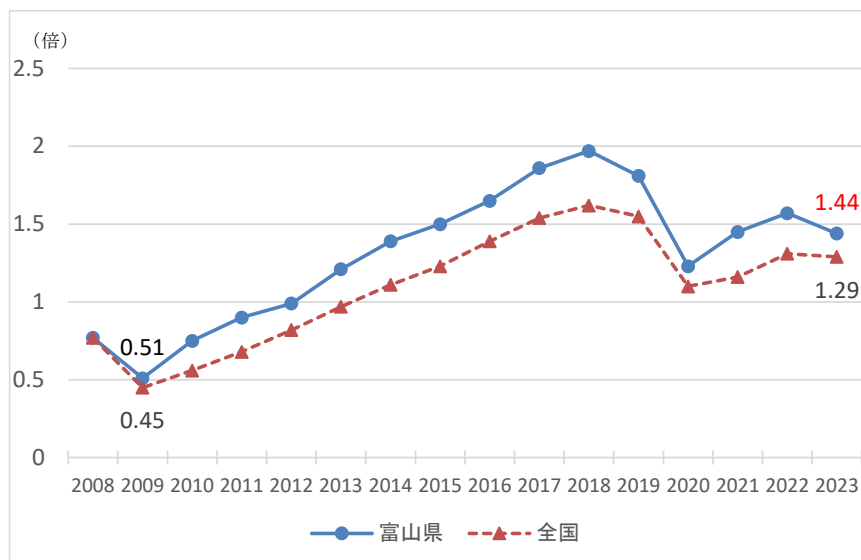


図 I -30 富山県の有効求人倍率の推移

※富山労働局発表「雇用情勢」

(2) 富山県の産業構造と労働生産性

① 産業別付加価値額（G R P）

本県の付加価値額（R3）の産業別構成比をみると、製造業が全体の3割近くを占めており、また、卸売業・小売業、建設業が比較的大きなウェイトを占めています。これらの構成比は、全国と比べても高い状態にあります。

製造業については、化学や金属製品の生産用機械器具の構成比が、全国と比べて高い状態にあります。

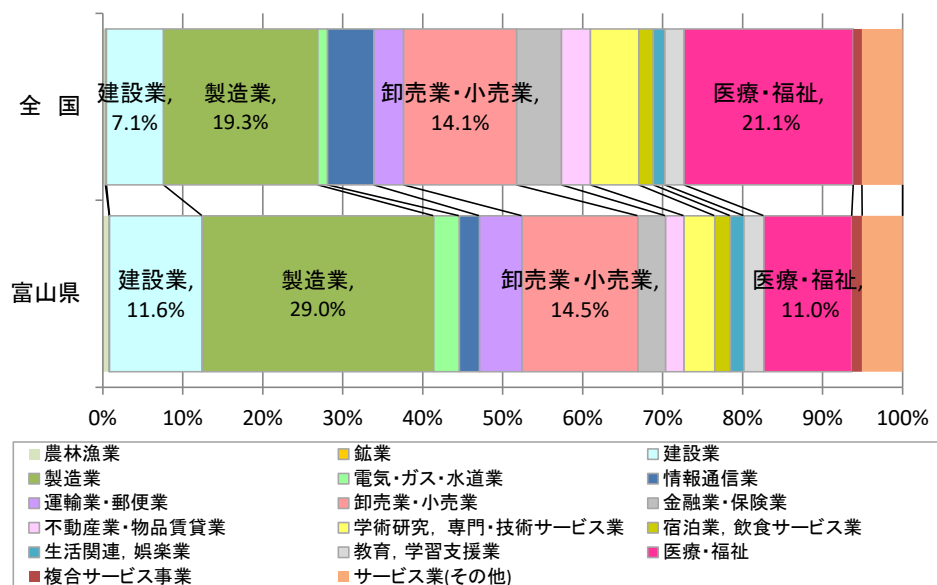


図 I -31 純付加価値額構成比の全国・富山県比較

※総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」をもとに富山県作成

(参考) 付加価値額構成比の全国と富山県の比較（製造業）

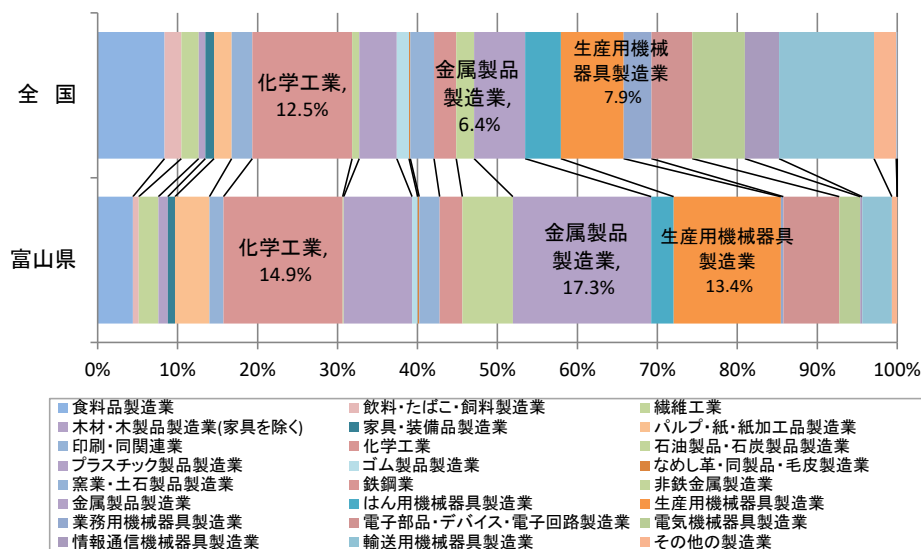


図 I -32 【参考】製造業産業中分類別純付加価値額構成比の全国・富山県比較

※総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」をもとに富山県作成

② 富山県の労働生産性（従業者 1 人当たり付加価値額）

今後の生産年齢人口の減少等による労働力不足への対応には、労働生産性（1 人当たり付加価値額）の向上が重要であるが、令和 3 年経済センサス活動調査による産業大分類別の労働生産性（従業者 1 人あたり付加価値額）を見ると、ほとんどの産業で全国値を下回っています。東京・関西・中京などの大都市圏を除く「地方圏」と本県を比較すると、建設業、情報通信業など 9 分類が地方圏を上回っています。

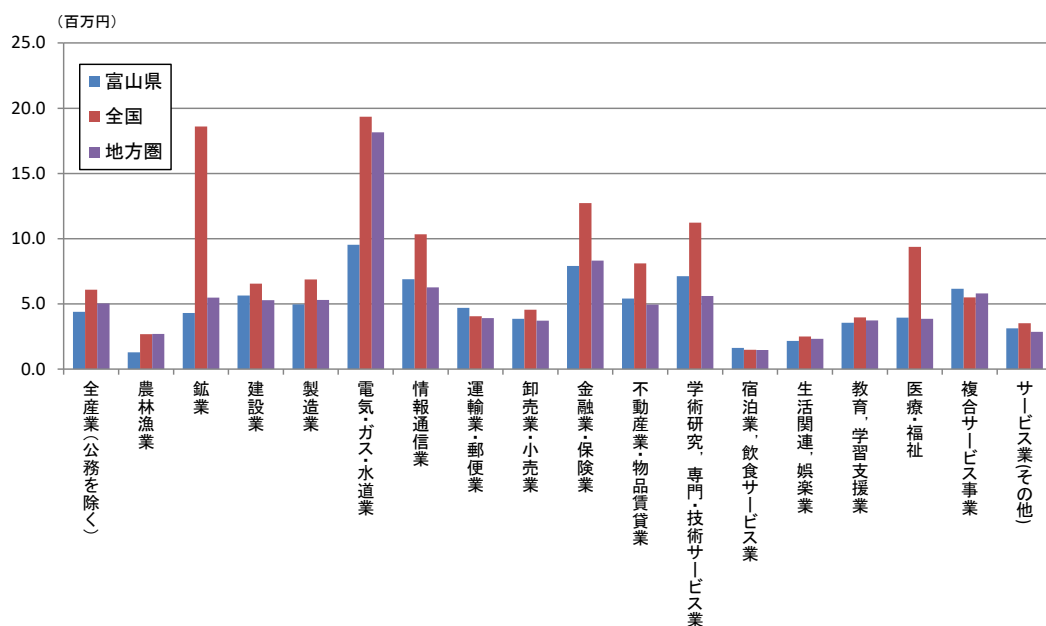


図 I -33 富山県の産業大分類別の労働生産性

※総務省・経済産業省「令和 3 年経済センサス活動調査」

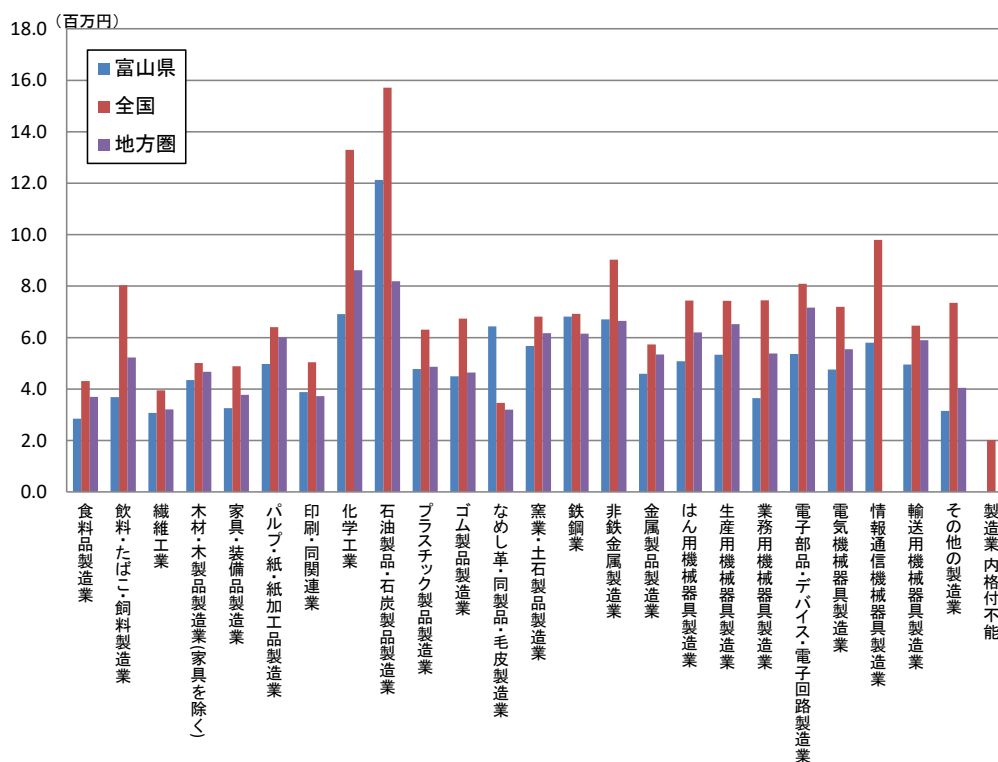


図 I -34 富山県の製造業産業中分類別の労働生産性 (R3)

※総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」

③ 県民所得の推移

2021年度 (R3年度) の県民所得 (名目) を県人口で割った1人あたり県民所得は3,291千円となっており、全国と比較しても高い水準にあります。

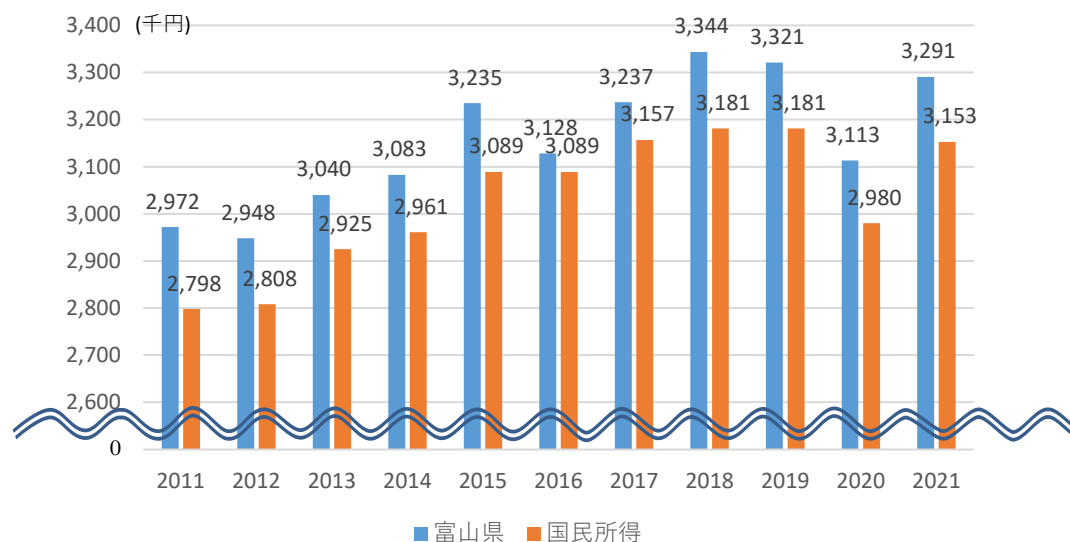


図 I -35 国民・県民所得 (1人あたり) の推移

※内閣府「2022年度 (令和4年度) 国民経済計算年次推計」
富山県「令和3年度富山県民経済計算」

（３）富山県の地域経済循環構造

本県の平成 30 年の総付加価値額（GRP）約 4 兆 6,450 億円は、雇用者所得や企業利益などとして県内（域内）で有効に分配され、さらに県外（域外）から 1,350 億円の所得を得ています。これらの所得が域内で消費・投資され、地域経済循環を生みだします。民間消費や政府支出は若干域外へ流出していますが、民間投資は域外から流入しており、県外に所在する企業から県内の住民（企業等含む）が受注する額が大きいことを示しています。

県全体では、製造業を中心に域外から所得を獲得し、1 人当たりの所得も全国平均を上回っているほか、民間投資が流入しており、生産・分配・支出（投資）の間に一定の自立的な好循環構造が構築されています。

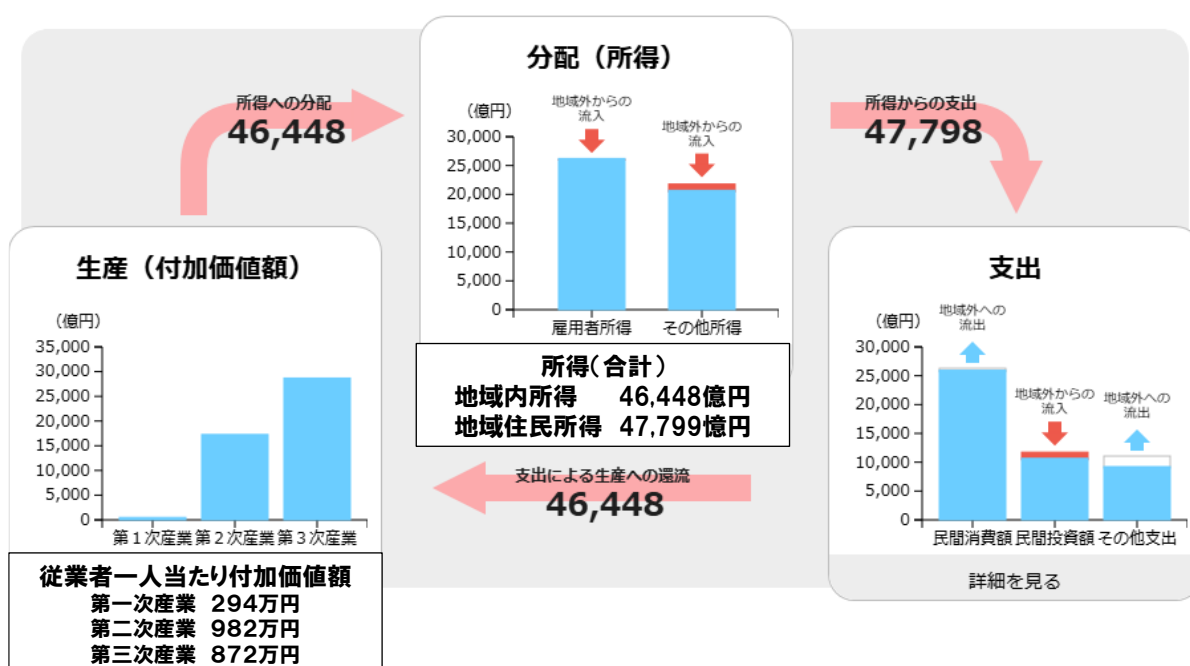


図 I -36 富山県の地域経済循環構造（H30）

【出典】地域経済分析システム「RESAS」画面を転載

3. 社人研推計による推計結果の分析

(1) 国の推計方法による本県の将来人口の状況

本県の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計方法に準拠して 2060 年の人口を推計したところ、本県の人口は、2060 年に約 66.9 万人まで減少するものと見込まれます。

推計条件		富山県の将来人口推計
		国立社会保障・人口問題研究所推計
2020 年 10 月人口		1,034,814 人
自然増減		● 合計特殊出生率が、 2025 年：1.31、2030 年：1.35、2035 年：1.39、 2045 年：1.40、2050 年以降：1.40 程度で推移
社会増減		● 2025～2030 年の間に転入超過に転じ、以降継続
将来人口	2030 年	約 94 万 2,000 人
	2040 年	約 85 万 2,000 人
	2050 年	約 76 万 2,000 人
	2060 年	約 66 万 9,000 人

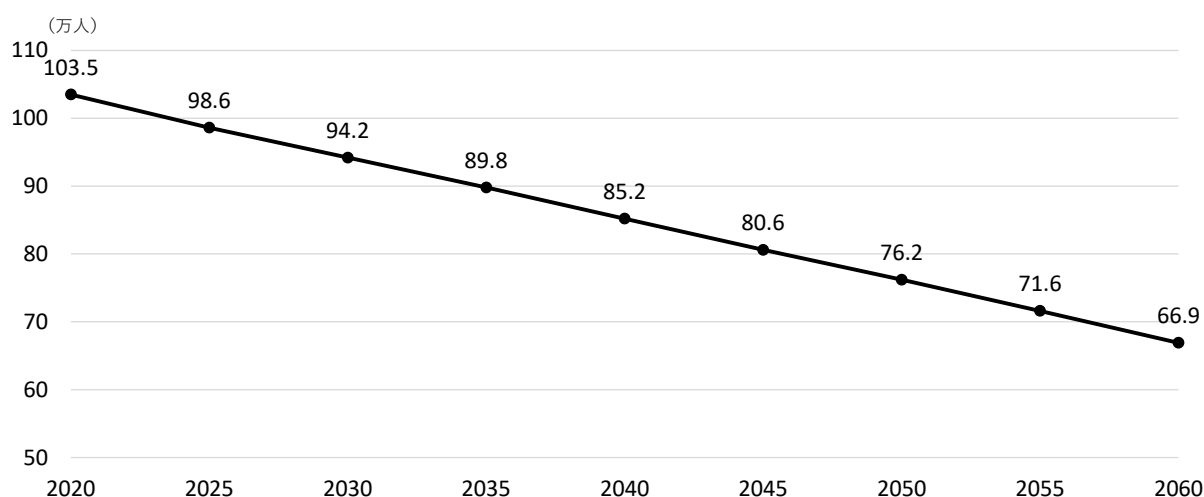


図 I -37 富山県の将来の人口推計（社人研推計（R5）準拠）

(2) 推計結果の分析

① 人口減少段階の分析

人口減少は、年齢構成の構造変化を伴いながら進んでいきますが、一般的に次の3つの段階を経て進行するとされています。

- 第1段階：「年少人口」及び「生産年齢人口」の減少、「老年人口」の増加
- 第2段階：「年少人口」及び「生産年齢人口」の減少、「老年人口」の維持・微減
- 第3段階：「年少人口」及び「生産年齢人口」の減少、「老年人口」の減少

社人研推計の結果をもとに本県の人口減少段階を見ると、現在、年少人口及び生産年齢人口が減少し老年人口が維持・微減となる「第2段階」にあり、2040年以降は老年人口も減少していく「第3段階」へと進行すると見込まれます。

表 I -2 社人研推計による人口減少の見通し

● 推計人口

年次	2020	2030	2040	2050	2060
総人口	1,034,814	942,407	851,920	761,709	669,121
年少（0～14歳）人口	116,346	89,713	78,820	69,364	56,057
生産年齢（15～64歳）人口	581,617	525,118	439,654	377,190	335,601
老年（65歳以上）人口	336,851	327,577	333,445	315,154	277,463

● 指数（2020年 = 100とした場合）

年次	2020	2030	2040	2050	2060
総人口	100	91.1	82.3	73.6	64.7
年少（0～14歳）人口	100	77.1	67.7	59.6	48.2
生産年齢（15～64歳）人口	100	90.3	75.6	64.9	57.7
老年（65歳以上）人口	100	97.2	99.0	93.6	82.4

- 2020年の総人口は同年の総務省統計局「国勢調査」の人口に基づく。年齢3区分別人口は、年齢不詳人口を配分している。
- 2050年以降の推計人口は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進室から提供されたワークシートを用いて試算したものであり、社人研公表値と異なる場合がある。

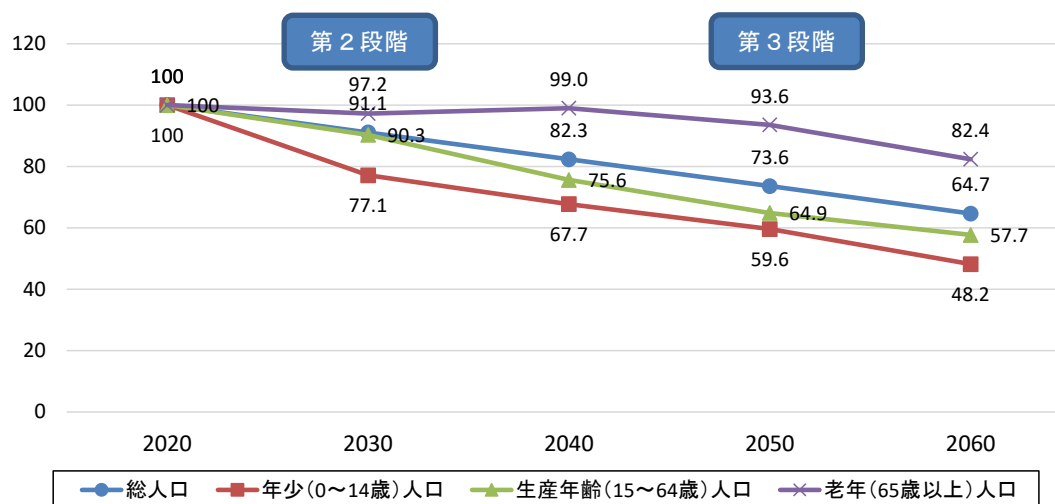


図 I -38 人口減少段階の区分 (2020年 = 100 とした場合)

② 人口の増減状況の分析（県内市町村における状況）

本県内の市町村の将来人口を見ると、全ての市町村で人口が減少することとなります。

2040 年推計では、2020 年を 100 とした場合、朝日町が 60.6 と最も減少率が大きく、次いで氷見市、南砺市、入善町でいずれも 3 割以上の減少となります。

2060 年推計ではさらに減少が進み、朝日町では 2020 年と比べて 3 分の 1 程度の人口となるほか、氷見市、小矢部市、南砺市、上市町、入善町では、半数以下の人口にまで減少すると見込まれます。

表 I -3 県内市町村の将来人口増減指数（2020 年 = 100 とした場合）

	2020	2030	2040	2050	2060
富山市	100.0	93.6	87.8	81.7	74.7
高岡市	100.0	91.4	81.5	71.7	61.8
魚津市	100.0	88.5	76.7	65.3	54.3
氷見市	100.0	80.8	64.5	50.0	37.6
滑川市	100.0	94.0	86.9	79.4	71.2
黒部市	100.0	91.9	83.0	74.1	64.8
砺波市	100.0	93.7	86.6	78.4	69.1
小矢部市	100.0	85.1	72.0	59.6	48.5
南砺市	100.0	82.6	67.5	54.2	42.7
射水市	100.0	93.5	85.7	77.7	69.2
舟橋村	100.0	101.1	101.2	98.2	92.0
上市町	100.0	85.8	71.1	57.3	44.7
立山町	100.0	89.3	77.9	66.6	55.6
入善町	100.0	83.7	69.8	56.8	44.9
朝日町	100.0	79.1	60.6	45.4	32.8

II. 人口の将来見通し

(1) 各ケース別の推計条件

ケース①：自然増減、社会増減ともに、現行の水準が継続していくと仮定したケース

- ・自然増減は、社人研推計（R5 年）による 2025 年（R7）の出生率（1.31）が継続するものと仮定。
 - ・社会増減は、2025 年（R7）以降も直近（2023 年（R5））の移動率（※）が今後も継続するものと仮定。
- （※2023 年の移動率は、「富山県人口移動調査」をもとに試算した移動率を使用）

ケース②：若者層の大都市圏への転出の抑制、転入の促進により社会増減数を段階的に改善し、2030 年に若者世代の移動均衡を達成するケース

- ・自然増減は、社人研推計（R5 年）に準拠するものと仮定。
 - ・社会増減は 15-34 歳を対象に、主に大都市圏への転出の抑制、転入促進により、社会増減数を改善させる。2025 年から 5 年間で段階的に改善し、2030 年で概ね移動均衡が達成することとし、2030 年以降はこの社会増減の改善結果を維持すると仮定。
- （表Ⅱ-1、Ⅱ-2 のとおり仮定）

表Ⅱ-1 15-34 歳を対象とした大都市圏等への転出・転入数改善の仮定

区分	転出入先	転出者数	転入者数	社会移動の改善数
15～34歳の男性	東京圏	<15～34歳> 2割減 ▲400人/年	<20～34歳> 2割増 +190人/年	<15～34歳全体で> 590人/年の改善
	その他	<15～29歳> 1割減 ▲310人/年	—	<15～34歳全体で> 310人/年の改善
	全体	▲710人/年	+190人/年	900人/年の改善
15～34歳の女性	東京圏	<15～34歳> 3割減 ▲500人/年	<20～34歳> 2割増 +150人/年	<15～34歳全体で> 650人/年の改善
	その他	<15～24歳> 2割減 ▲470人/年	—	<15～34歳全体で> 470人/年の改善
	全体	▲970人/年	+150人/年	1,120人/年の改善
15～34歳男女計	全体	▲1,680人/年	+340人/年	2,020人/年の改善

表Ⅱ-2 年齢階層別の社会増減改善の仮定数

区分	年齢階層	社会移動改善数
男性	15～19歳	80
	20～34歳	390
	25～29歳	320
	30～34歳	110
	計	900
女性	15～19歳	140
	20～34歳	520
	25～29歳	360
	30～34歳	100
	計	1120
男女計	15～19歳	220
	20～34歳	910
	25～29歳	680
	30～34歳	210
	計	2020

推計条件一覧

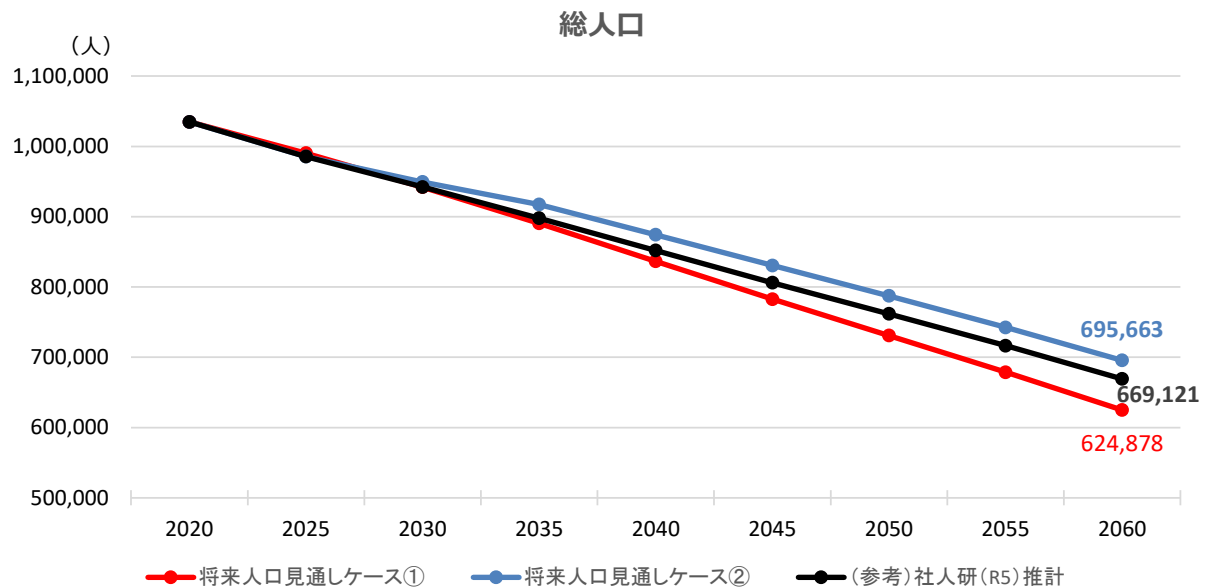
推計条件		ケース①	ケース②	(参考) 社人研推計 (R5)
区分		直近（2023 年）の出生率、移動率の水準が今後も継続	若者層の大都市圏との転出入改善	
自然増減 (合計特殊出生率)		※社人研推計(R5) 2025 年：1.31 が今後も継続	※社人研推計（R5） 2025 年：1.31 2030 年：1.35 2035 年：1.39 2045 年：1.40 2050 年～：1.40 程度で推移	2025 年：1.31 2030 年：1.35 2035 年：1.39 2045 年：1.40 2050 年～：1.40 程度で推移
社会増減		●2025～ 2023 年時点の移動率 (※)が今後も継続 (※) 2023 年富山県人口 移動調査をもとに富山県試算	●～2030 年： 若者世代の転出超過が 段階的に改善 ●2030 年： 移動均衡 ●2030 年～： 移動均衡が継続	●～2030 年： 転入超過に転じる ●2030 年～： 転入超過が継続
将来人口	2020 年	約 103 万 5,000 人	約 103 万 5,000 人	約 103 万 5,000 人
	2030 年	約 94 万 2,000 人	約 94 万 9,000 人	約 94 万 2,000 人
	2040 年	約 83 万 6,000 人	約 87 万 4,000 人	約 85 万 2,000 人
	2050 年	約 73 万 1,000 人	約 78 万 7,000 人	約 76 万 2,000 人
	2060 年	約 62 万 5,000 人	約 69 万 6,000 人	約 66 万 9,000 人

(2) 富山県の将来人口見通し

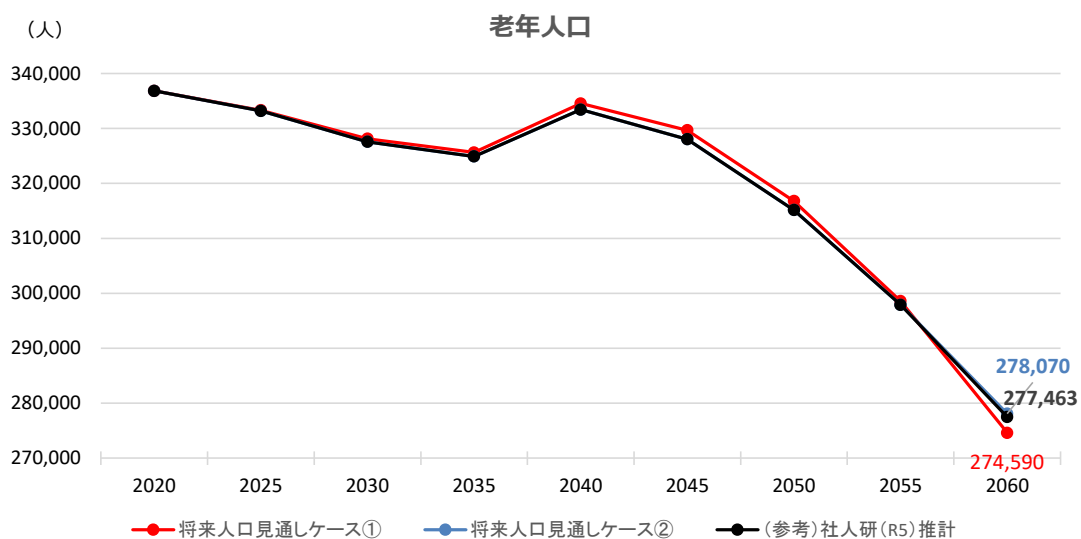
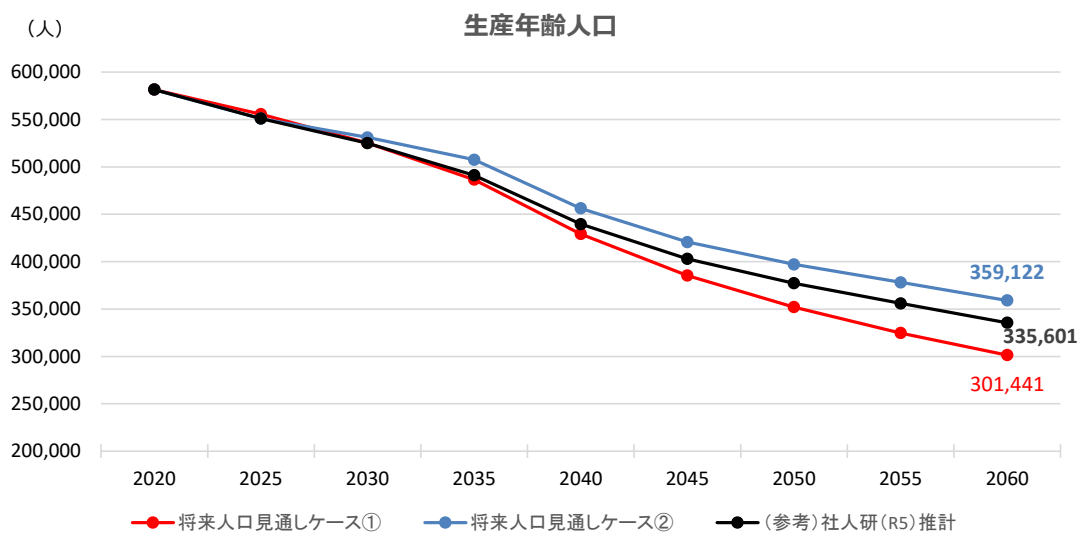
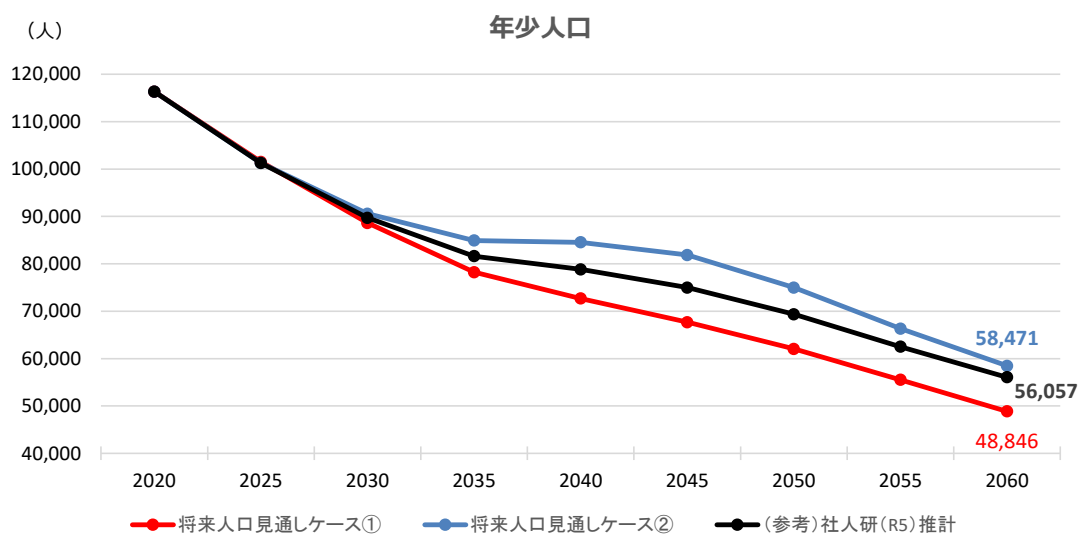
将来人口見通しケース① (直近の出生率・移動率の水準継続)	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	1,034,814	990,487	942,101	890,453	836,482	782,673	730,888	678,769	624,878
年少人口	116,346	101,531	88,636	78,228	72,696	67,683	62,039	55,515	48,846
生産年齢人口	581,617	555,647	525,321	486,579	429,233	385,308	352,069	324,667	301,441
老年人口	336,851	333,310	328,144	325,646	334,552	329,681	316,780	298,586	274,590

将来人口見通しケース② (若者の社会増減改善)	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	1,034,814	985,609	949,343	917,420	874,312	830,556	787,335	742,430	695,663
年少人口	116,346	101,286	90,589	84,925	84,547	81,865	74,994	66,310	58,471
生産年齢人口	581,617	551,120	531,178	507,589	456,320	420,650	397,187	378,228	359,122
老年人口	336,851	333,202	327,577	324,907	333,445	328,041	315,154	297,892	278,070

(参考) 社人研(R5) 推計	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	1,034,814	985,609	942,407	897,809	851,920	805,988	761,709	716,452	669,121
年少人口	116,346	101,286	89,713	81,624	78,820	74,979	69,364	62,514	56,057
生産年齢人口	581,617	551,120	525,118	491,279	439,654	402,968	377,190	356,045	335,601
老年人口	336,851	333,202	327,577	324,907	333,445	328,041	315,154	297,892	277,463



- 2020年の総人口は同年の総務省統計局「国勢調査」の人口に基づく。年齢3区分別人口は、年齢不詳人口を配分している。
- 2025年以降の推計人口は、内閣官房デジタル田園都市国家構想事務局・内閣府地方創生推進室提供ワークシートを用いて試算したもの。



Ⅲ. 直ちにに取り組むべき施策

(1) 自分の生き方を主体的に選択できるとやまの実現

これまで、富山県では、結婚や出産・子育ての希望を叶える環境整備として、全国各地の他の自治体と同様、様々な少子化対策に係る施策を行ってきました。しかしながら、現在に至るまで少子化の抜本的な解消は図られていません。その背景には、出会いの場の減少、結婚に対する価値観の変化、女性の社会減、若者を取り巻く経済・雇用情勢の変化、仕事と子育ての両立への負担感など、様々な要因が複雑に絡み合っており、必ずしも何か特定の一つに限定されるものではありません。このような背景のもと、多様化するライフコースのなかで、自らの意思に基づき、結婚や出産を選択する人が減ってきている一方で、結婚や出産を望んでいながら、経済環境や子育て環境など様々な外部要因によって、自らの意思に沿わない形で、結婚や出産を諦めている人が増えていることも考えられます。

そこで、富山県では、子育て支援・少子化対策県民会議を開催し、令和6年度は、様々な立場の有識者ととともに、県内の小中学生や高校生、子育て中の父母や、今は県外に住む若手社会人等から意見を聴き、議論を重ねてきました。令和6年度末までに、新たな子育て支援・少子化対策に関する基本計画を取りまとめる予定としています。

この計画を踏まえ、経済環境や子育て環境など様々な外部要因によって結婚や出産をあきらめることが無いよう、若い世代が希望する将来展望を描ける環境をつくります。具体的には、まず、若い世代が自分の将来について考える機会を提供するため、大学生や若手社会人に対しセミナーを開催し、ライフデザインの形成を支援するほか、中高生と富山で活躍する女性との交流会等を実施します。また、若い世代から選ばれる雇用環境の整備を推進するため、男性の育児休業に対する支援を拡充するほか、働く世代の家事負担の軽減に向けた福利厚生による家事支援サービスの普及の促進、女性が活躍できる職場環境づくりの推進等に官民一体となって取り組みます。さらには、出会いや結婚の希望を持った方がその希望を叶えられるよう、企業等が福利厚生で活用できるマッチングアプリを構築する等、従業員の出会いや結婚を応援する企業等を支援するなど、出会いや結婚へのサポートを行います。

合わせて、誰一人取り残さない「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組みを推進します。まず、社会的気運を醸成するため、「こどもの権利に関する条例（仮称）」の制定に向けた検討を進めます。ライフステージに応じた切れ目ない支援については、妊産婦の医療費を引き続き支援するほか、妊産婦が安心して妊娠・出産を行うための支援体制を構築するため、市町村の圏域を越えた妊産婦の支援体制を強化します。特定不妊治療費を引き続き助成するほか、新たに新生児マススクリーニング検査に係る実証事業を行うなど、安全・安心に妊娠出産ができる環境に向けて取り組みます。こ

ども医療費については、県は令和4年度から、所得制限なく入院・通院される未就学児までのこどもを対象に支援してきましたが、令和7年度から小学生までを対象にします。子育て支援ポイントの配布など、市町村と連携し、こどもに係る経済的負担を軽減します。

また、様々な困難を抱えるこどもや子育てへの支援も行います。DV被害者など困難を抱える女性への支援を引き続き行うとともに、離婚の検討段階から離婚後の生活に向けた取組みを支援します。困難を抱える女性とこどもの中長期支援について実態調査を新たに行います。

こどもの居場所の拡充を促進し、こどもの相談支援体制も強化します。富山県こども総合サポートプラザを令和7年4月から運営し、児童相談所の法的対応機能を強化するとともに、県警との児童虐待に係る情報共有システムを構築します。このほか、こども食堂の設置促進や、分園型小規模グループケア施設整備の支援など、未来を担うこどもが将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができるよう、こどもまんなか社会の実現に向け取り組みます。

（2）県民が誇りと愛着をもち、県外の人から選ばれるとやまの実現

県外の人から選ばれる富山県を実現していくことも重要です。特に、転勤者やUターン者を除く県外からの移住者は、令和5年度で966名となっており、令和5年の富山県の社会増減▲420人と比較して、相当な規模感まで増加しています。また、移住世帯の世帯主の4分の3が20代～40代となっており、新たに移住してくる者が増加することによって、富山県の若年世代の転出超過数も相当程度減少させ得ることが分かります。移住者数の増加は、労働力確保や消費者の増加などの経済面にとどまらず、県民にとって、富山で暮らす魅力を再認識するきっかけや、地域に新たな活力をもたらすチャンスにつながるものであり、移住促進のための取組みを加速します。

まず移住に関心をもってもらうための取組みです。テーマやターゲットを絞った移住セミナーを引き続き精力的に開催するとともに、北陸3県や北陸新幹線沿線県と連携した移住フェアを大都市圏で開催します。また、特に首都圏で働く若者に対し、活躍する場所として県内企業の魅力を発信し県内での就労を促す「富山で働こう」キャンペーンを実施します。次に、主体的に行動してもらうための取組みです。移住検討者が現地を訪問する際の交通費・宿泊費を引き続き助成するとともに、移住検討者に仕事や地域交流も含めた「働きながら暮らす」体験プログラムを提供し、具体的な移住の検討を促します。また、移住に係る金銭的負担を軽減し移住の決断を後押しするため、移住支援金の交付を引き続き行うとともに、魅力的で地域活性化に貢献するビジネスの起業・移住に必要な経費の助成を行います。最後に、移住者に長く住み続けてもらうことも重要です。魅力ある富山県にするための他の施策と同様、移住者受入モデル地域への支援や移住者交流会の開催など、移住者に対する支援も引き続き行い

ます。また、近年、二地域居住と呼ばれる都市部と地方部に2つの拠点を持つ新しいライフスタイルも注目を浴びています。二地域居住の促進は、人の流れを生むとともに、地域の活性化にもつながることから、移住の一形態と捉え、積極的に情報発信に取り組めます。

県外の人から居住地として富山県が選ばれるためには、地域経済が活性化し、県内外から人材を惹きつけることが不可欠です。産業の振興にあたっては、企業の生産性向上や賃上げに向けた支援に引き続き取り組むほか、本県が強みを持つアルミ産業をはじめとした分野で、産学官連携による循環型経済（サーキュラーエコノミー）の推進、ヘルスケア産業の創出・育成支援やイントレプレナーの推進などを通じた新産業の創出に取り組めます。さらに、企業誘致を戦略的に推進するため、企業誘致推進会議を創設し、誘致プロモーション活動を精力的に実施することにより、成長産業の誘致に取り組めます。このほか、県と地元金融機関により「中小企業成長応援ファンド」を造成し、中小企業の積極的な取組みを支援するなど、本県の強みを生かした新産業戦略を展開します。

県外で活躍している富山県出身者も含め、就職や子育てなど様々なライフイベントを契機にUIターン先として、働き住む場所に富山県が選ばれることも重要です。県内企業における人的資本経営やカスハラ対策等の働きやすい環境づくりの取組みを積極的に支援し、選ばれる魅力的な職場になるよう取組を進めます。また、県外学生のUIターン就職を一層促進するため、就職活動に係る交通費支援を拡充するほか、「富山で働こう」キャンペーンとして首都圏で働く若者に対して県内就職を促すとともに、県の企業情報サイト「就活ラインとやま」を活用した県内企業の魅力発信強化や就活の段階に応じたプッシュ型の情報発信を行います。

本県の豊かな自然環境を背景とした農林水産業や伝統工芸等の振興を図っていくことも重要です。また、こうした地域資源を基に、富山の日常にある幸せと上質な暮らしに対して魅力を感じる旅行者や滞在者が増えることは、地域資源を持続していくためにも重要であり、それが県外の人から選ばれる富山の実現にもつながります。令和7年度から、農村地域での農泊による誘客促進に向けた農泊ツアーの拡充や高付加価値旅行者向け宿泊施設の整備に対し支援を行う制度を創設するほか、欧米豪やアジアの高付加価値旅行者の誘致促進に向けたプロモーションを精力的に実施します。このほか、官民連携で観光物産展を開催するなど、富山の魅力が認知されるとともに、地域経済の活性化や県民の愛着や誇りが深まるような取組を推進します。

県外の人から選ばれる富山県の実現に向け、精力的に取り組むためには、県外在住経験を持った新しい視点を活かすことが重要です。そのため、これまで県内市町において採用されていた「地域おこし協力隊」を本県として新たに採用します。地方で活躍したいという思いを持つ都市部の住民に対し、県内で移住促進や観光振興などの観

点から市町村域を超えて地域力の維持・強化を図る隊員を募集し、県外から選ばれる富山県に向けた取組みを更に強化します。

(3) 多様な人材が活躍して成長できるとやまの実現

これまで見てきたように、想定を超える人口減少の進行を抑制することは重要ですが、現実的に予測される人口減少及び人口構造の変化が社会や経済に与える多面的な影響を見据え、人口減少社会の中でも機能する新しい社会経済システムの構築を目指すことも重要です。富山県においても、多様な人材が活躍して、成長できる社会にしていく必要があります。

そのため、まずはそれぞれの分野において、D Xなどの生産性向上とともに多様な人材の確保を同時に進めていく必要があります。

例えば介護分野では、介護現場の生産性向上を強力に推進するため、介護ロボットやICT等のテクノロジー機器の導入に係る経費補助を行うほか「とやま介護テクノロジー普及・推進センター」において介護現場の生産性向上の取組みを支援します。その上で、元気な高齢者が介護助手として活躍できるよう普及・マッチングや、地域住民が介護人材として参加できるよう理解促進のための入門的研修を行い、多様な人材確保に努めます。

例えば建設分野では、建設業の生産性向上や働き方改革を図るため、建設企業が取り組む事務作業のD X化に対する支援や研修会などを行います。また、技術者不足や業務負担の軽減を図るため、技術者と事務職との間をつなぐ建設ディレクターという新たな職域で活躍できる人材を育成することで、建設業全体の成長につなげます。このほか労働環境の整備や建設業の魅力を発信し、若者と建設企業の若手社員が交流すること等を通じて、建設業の誰もがいきいきと働き生きがいや希望を叶える産業となることで、社会資本整備の担い手を持続的に確保し、県民の安全・安心を守ります。

公共交通分野では、バス運転手等の人材確保に向けて、バス運転手専門の就職イベントへ交通事業者と連携してブース出展を行うとともに、交通事業者の採用力アップを目的としたハンズオン支援を行います。また、第二種運転免許の取得支援や、営業所のトイレやシャワールーム等の整備費用に対する支援を行い、職場環境の改善に取り組めます。これらの公共交通の担い手の確保・定着の取組みを通じて、女性や若者等多様な人材の活躍を推進し、公共交通サービスの維持を図ります。

農林水産分野でも、生産性の向上と担い手の確保などに取り組めます。例えば農業分野では、スマート農業技術の活用に加え、用排水路の管路化などその効果を最大限活かすための基盤整備に取り組むといった生産性向上のための取組みとともに、新規就農者の受入体制の整備・民間企業の参入等による担い手の確保・育成に努めます。

これらとともに、「富富富」の作付けや米の輸出などによる販路拡大や農林水産業の成長産業化に取り組み、担い手に選ばれる魅力ある産業となるよう強力に支援します。

引き続き農林水産業が食料の安定供給と県土の保全等の多面的な役割、すなわち県民の「いのち」と「くらし」を支えます。

外国人材にも大いに活躍していただき、安全・安心に暮らせる共生社会を実現していきます。「外国人材活躍・多文化共生推進プラン」の策定から5年経過しており、コロナ禍も経て様々な環境が変化しています。そのため、「外国人材活躍・多文化共生推進プラン」の改訂に向けた有識者会議を開催するとともに、条例の制定に向けた検討を開始します。県内企業における高度外国人材等の活用・定着促進のため、「とやま外国人材活用支援デスク」を「とやま外国人材活用・定着支援デスク」へ改組し、機能強化を図ります。また、企業が行う外国人材の日本語習得や働きやすい職場環境の整備等に対し新たに支援を行います。

（４）安心して快適に過ごせるとやまの実現

持続可能で安心して暮らせる地域の環境づくりは、インフラの維持管理、中山間地域の振興、防災・減災、医療・介護、公共交通、まちづくりなど、様々な分野で重要となっています。

例えば医療分野では、人口減少に伴う医療需要の変化に対応していく必要があります。人口構造の変化は、医療需要に対しても病気を治すことを最優先とした医療から、支える医療が必要になっており、求められる医療機関機能も将来的な変化を見据えていく必要があります。

例えば警察署については、警察力の機能強化の観点から、限られた警察力を集約し、県警察の機能を最大限に発揮することで、昨今の情勢変化や県民の多様なニーズに対応した事案対応力を強化し、来訪者の利便性を確保するとともに、将来にわたり高い治安水準を維持できるしなやかで強靱な組織体制を構築するため、警察署の再編整備による総合的な治安機能の向上に取り組んでいます。令和7年度は新たに警察署と交番をつなぐネットワークカメラ等の整備や、県除雪情報システムのカメラ映像をリアルタイムで把握できるようにする見守りネットワークカメラシステムの整備など、科学技術も活用した、地域全体での総合的な取組みにより、引き続き、防犯力の向上に努めます。

また、それぞれの分野のみならず、県庁自身が、人口減少社会にしっかり適応しつつ、行政機能を維持・向上させていく必要があります。人的資源・財政的資源に限られるなか、持続可能な県民サービスの提供のためには、公共施設等のあり方についても、県民目線、スピード重視、そして現場主義で、全庁的な検討を更に進めていく必要があります。そのため、令和7年度には持続可能な行政サービスのあり方に関する

検討会（仮称）を開催し、議論を深めていきます。また、県や市町村、民間事業者が提供する生活等に役立つアプリやサービスの連携を促進するサービス連携プラットフォームの利活用の推進や、行政財産の使用料等の収納のキャッシュレス化推進など、デジタル技術の活用や多様な主体との連携により、人口減少社会における人的・物的な制約を補完し、サービスの質の維持・向上に取り組みます。

最後に、教育・人づくりも、人口減少社会において非常に重要なテーマです。本県における中学校卒業予定者数は年々減少しており、令和 20 年度には現在より 3 割以上も減少する見込みとなっています。こうしたことを踏まえ、富山県総合教育会議では、県立高校のあり方について、①まずは、現在 1 歳の子どもが高校へ入学する令和 20 年度の「目指す姿」を描き、②その 5 年前頃や 10 年前頃の「配置の姿」をバックカスティングで考えたうえで、③各段階に必要となる「再編等」の取組みを推進していくこととしています。

（５）関係人口の拡大・深化

これまで見てきた 4 つの柱を横断する観点として、関係人口の拡大・深化についても議論をしました。富山県成長戦略会議の提言「人口未来戦略」を踏まえ、直ちに取組むべきものを令和 7 年度当初予算に盛り込んでいます。

例えば、富山県の恵まれたスポーツ環境に基づく「コトの魅力」を訴求することにより、「来訪型」の関係人口を創出します。具体的には、県や市町村、スポーツ団体、民間企業等が一体となった県版スポーツコミッションを設立・運営するとともに、県総合運動公園を拠点とした関係人口の創出を図るため、設備の更新を行います。

人口減少社会において、関係人口の拡大・深化は社会課題の解決や富山の求心力創出につながり、それが定住人口減少の抑制や富山の魅力の増大につながります。また、富山の魅力が増え、関わりしろが発信できれば、関係人口の更なる拡大・深化につながります。このように、関係人口の拡大・深化は、定住人口の減少を抑制する好循環を生み出すことができます。引き続き、人口減少が進む中においても、富山県成長戦略のビジョン「幸せ人口 1000 万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向け、関係人口の拡大・創出に精力的に取り組めます。

参考

富山県人口未来構想本部

人口減少やそこから生ずる課題に真正面から対処するため、令和6年4月に知事を本部長とする「富山県人口未来構想本部」を設置し、計7回の会議において議論を重ねてきました。

【富山県人口未来構想本部会議の開催実績・議事】

4/22	第1回	人口の現状、未来創生戦略の進捗状況、今後のスケジュール
6/6	第2回	結婚や出産・子育ての願いが叶う環境整備
7/26	第3回	これまでの議論を踏まえ、移住の促進、産業振興
8/21	第4回	観光振興、関係人口の拡大・深化、外国人材活躍・多文化共生推進
11/13	第5回	人口減少社会への適応①（農林水産業の現状と課題、土木の役割と課題、中山間地域の振興、人口減少社会への適応における「人への投資」の重要性）
11/21	第6回	人口減少社会への適応②（人口減少に伴う医療需要の変化への対応、警察力の機能強化・科学技術の活用・防犯力の向上、県立高校再編の進め方） 人口未来構想骨子(案)
2/19	第7回	人口未来構想(案)

